

九州龍谷短期大学紀要

第71号

目次

新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性

—「ひよ子こども園かみみね」の実践事例に基づいて—

余公 敏子・池松 英治 …… 1

日本図書館前史

—文字の受容から図書館の成立まで—

岩瀬 彰利 …… 17

築山での遊びが幼児の基本的な動作の経験に及ぼす影響

—園庭での自由遊びに着目して—

永富 達也・竹森 裕高 …… 43

令和7年3月

九州龍谷学会

新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性

—「ひよ子こども園かみみね」の実践事例に基づいて—

余公 敏子・池松 英治

1. 研究の背景と目的

我が国における保育を取り巻く状況は好ましい方向に向かっているのだろうか。

2023（令和5）年度公表された出生数は72.7万人、合計特殊出生率は1.2で最低を更新した。2024（令和6）年度は出生数が70万人を下回ると予想されており、合計特殊出生率も下降の一途を辿っている⁽¹⁾。原因として挙げられるのは未婚化、晩産化と共に経済面とも言われる。

こども家庭庁が2023（令和5）年4月に発足した。『異次元の少子化対策』⁽²⁾を謳い少子化の反転を目指して、子育て世代の経済的支援策は基より「こども誰でも通園制度」などを提唱しているが、子育てや保育制度における明るい未来が明確に志向されているとは言い難い。

子育てを望む世代や幼児教育・保育施設が目指す保育の在り方は現状の分析から戦略を立てることは誤っているとは思わない。しかしながら、上述したように出生数減少に歯止めがかからないことから現在の少子化対策が実を結んでいないことも明白である。

これから幼児教育・保育に携わる保育者や幼児教育・保育施設が抜本的な改革を試み、保育者も保護者もそして何より子どもたちが明るい未来を志向していくことのできる指標が示されることが大切であろう。

そこで本稿では、幼児教育・保育施設経営の改善を目指して取り組んできた「ひよ子こども園かみみね」の実践事例を紹介し、それらの価値や実践の有効性を論じることにした。「ひよ子こども園かみみね」は、幼児教育・保育の、質の向上と教職員の働く環境の改善を図ると共に園の赤字経営も立て直した。ここ5年間で園児数は定員を充足し、教職員数倍増及び5年連続増収増益を実現し、今日に至っている。

要因の検討にあたっては、幼児教育・保育施設経営の実践の提供を池松が行い、余公（2019）の組織文化の研究⁽³⁾、リーダーシップとフォロアーシップの研究（2020）⁽⁴⁾、園文化の創造に関する研究（2022）⁽⁵⁾を基に、新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性を検証する。

2. 「ひよ子こども園かみみね」のあゆみ

当園は、以前は佐賀県三養基郡上峰町で1981（昭和56）年4月開園の「上峰町立北部保育所」であった。町は財政負担減のため、土地を売却し、園舎即ち園経営を民間に移譲する公募を行った。その園舎を現今村一郎理事長の父が引き継ぐことになり、私立「ひよ子保育園かみみね」が誕生した。

私立「ひよ子保育園かみみね」として園経営を引き継いだが、次第に園児数減となり、赤字経営となった。その園を2019（令和元）年、現今村一郎理事長は旧知の仲である池松に白羽の矢を立て園長として園の経営を任せた。池松は中学校・高等学校の理科に関する教員免許状保持者であり、学習塾の経営者である。以前は会社の経営も行っており、経営者の一面ももっている。現在も塾長として小学生から高校生までの塾生の指導も行い、不登校児を志望大学に合格させ、多数の医学部合格者や現役で東京大学合格者を輩出するなどの実績を上げてきた。

しかしながら、就学前教育・保育は池松にとって未知の世界であった。池松は、知り合いの園長を頼って専門家の指導を受け、幼児教育・保育を徹底して学び、保育の改善に着手することにした。

2019（令和元）年度、池松が最初に行ったことは、当園で長年続いていた「一斉保育」の契約解除である。即ち、子ども主体の保育への転換である。さらに、赤字経営からの脱却を図り、翌2020（令和2）年度には「ひよ子保育園かみみね」から「ひよ子こども園かみみね」へ、即ち保育所から幼保連携型認定こども園へ移行した。同年、子ども主体の保育を取り入れ、園環境の本格的な整備を目的とした「GREEN PROJECT」（オリジナルの命名プロジェクト）を立ち上げた。園内に「トトロの森」を始めとして3年間掛けて子どもにとって魅力ある

新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性

園庭へと様々な保育環境を整備した。このことは次章で詳述する。

さらに、福祉面の充実も図り、2021（令和3）年度には、毎年行っている砂場のメンテナンス会社の宮原久人社長を通して「TABLE FOR TWO」への寄付を開始し、東南アジアの子どもたちへの支援を続けている。

2023（令和5）年度には町所有である園舎が無償で譲渡された。また、上峰町へのプレゼンテーションが功を奏し、民設民営認定こども園誘致に係る最優先交渉権を獲得した。こども園誘致の条件が、町が推奨する医療的ケア児の受け入れであった。「ひよ子こども園かみみね」の経営母体が総合病院であるため、躊躇なく提案することができた。

また、池松は、地域に貢献する当町合同会社つばきまちづくりプロジェクトの業務執行を行う職務執行者に就任し、住みよい町づくりに参画するようになった。

同年3月、「ひよ子こども園かみみね」は園庭砂場の活用によるギネス世界記録を達成し、池松は、今村理事長、砂場メンテナンス会社宮原社長と共に佐賀県知事を表敬訪問して、ギネス世界記録認定の報告を行い、当園の認知度を高めた。

また、同年3月26日、当園の働き方改革がNHK佐賀で特集されたことも当園が脚光を浴びる契機になった。

これらギネス世界記録やNHK佐賀での働き方改革紹介については次章で詳述する。

2024（令和6）年度には、上峰町子育て支援事業を受託し、就園前の親子で楽しめる「ぴよぴよらんど」の運営を開始した。親子で楽しむレクリエーションは基より、子どもへの遊びを提供したり、保護者に対する相談会も実施している。

さらに、交通事故をなくす取り組みである佐賀県交通安全促進事業「SAGA BLUE PROJECT」に県内認定こども園の中で唯一選出された等の実績を挙げている。

表1にこれらのことを一覧表で示す。

余公は池松のこれらの実績を価値ある教育・保育経営、保育実践の構想としてデザインできると考えた。この構想が「新しい園経営〈池松スタイル〉」である。

「新しい園経営〈池松スタイル〉」は、次世代を担う子どもの健やかな育ち・成長を目指すことにとどまらない。保護者の子育て支援から教職員の働き方の

改善、さらには保育環境・施設の創造的な改善、池松の機知に富んだ独自のアイデアの実現など、保護者が子どもを託したくなる、教職員が当園で働き続けたいと願う持続性・発展性が内在されている。即ち、新しい園経営とは、これらの保育の創造的な実践を目指す〈池松スタイル〉の様相であり、様々な改善を指向し実現してきた園経営の総体である。

これから「ひよ子こども園かみみね」の保育改革を幼児教育・保育の側面と園経営・運営の側面から検証していくことにする。

3. 「ひよ子こども園かみみね」の保育改革

池松は園長に就任した際、園の達成目標に「園児・保護者、そして先生方にも選んで頂ける園」「子どもも先生も来たくなる園」を掲げることにした。

なぜなら池松が就任前に園訪問を行った際、職員に「ここはどのような園ですか？」と質問したところ「近隣に3園ありますが、3番目に選ばれる園です。」という返答が返ってきたことに驚いたからである。

池松は、就任以来、教職員はもちろんのこと、毎朝、掃除をしながら園児の登園を園庭で迎え、保護者にも労いの言葉をかけ、徹底してコミュニケーションを図ることを身上としている。塾の経営者だということを知った保護者は園児のきょうだい児（小・中学生）の相談もするようになった。それに池松は快く応え、応援と共に様々なアドバイスを行っている。

現在、定員を充足し、地域から選ばれる園になっている。

(1) 教育・保育面

① 「一斉保育」からの転換

池松は就任前、園を訪問した際、2歳児がひらがなドリル学習に取り組んでいるなどの光景を見て、強い違和感を抱いた。「一斉保育」に対する問題意識である。学習塾の経営者として、また、塾生を直接指導していた池松にとって、日頃しない方が良くと警鐘を鳴らしてきた問題点、即ち極端な早期教育が行われていたからである。

新しい園経営<池松スタイル>の有効性

表1 「ひよ子子ども園かみみね」のあゆみ

年 度	あゆみ
1981 (昭和56)年度	○公立「上峰町立北部保育所」開園
2008 (平成20)年度	○私立「ひよ子保育園かみみね」開園 (土地のみ購入、園舎は町所有)
2019 (令和元)年度	○池松園長就任 ○「一斉保育」の契約解除
2020 (令和2)年度	○「ひよ子保育園かみみね」から幼保連携型認定子ども園「ひよ子子ども園かみみね」へ移行 ○「子ども主体の保育」を取り入れる(講師招聘) ○園庭改革「GREEN PROJECT」(オリジナル)始動 園庭に「トトロの森」完成
2021 (令和3)年度	○砂場のメンテナンスを通して「TABLE FOR TWO」への寄付開始
2022 (令和4)年度	○「GREEN PROJECT」 「ピオトープ」「カブトムシハウス」「土管付き滑り台」 「ボルダリング」「巨大黒板」「手作り芋畑」完成
2023 (令和5)年度	○町所有であった園舎を無償で譲渡される(園舎は築42年) ○上峰町民設民営認定子ども園誘致に係る最優先交渉権者に決定 ○池松が上峰町合同会社つばきまちづくりプロジェクトの業務執行を行う職務執行者に就任 ○ギネス世界記録達成 園庭の砂場を使用して「同時に砂の型を作る最多人数」に挑戦し、293人の成功が認められ、ギネス世界記録として認定された ・報道各社で報道される(令和6年3月10日) ○「ひよ子子ども園かみみねの働き方改革」がNHK佐賀(令和6年3月26日)で放送される
2024 (令和6)年度	○ギネス記録達成の報告のため4月10日佐賀県知事表敬訪問 ・ギネス世界記録認定の報告、歓談、写真撮影 ○上峰町子育て支援事業を受託し、「びよびよらんど」を運営開始 ○佐賀県交通安全促進事業「SAGA BLUE PROJECT」に県内の認定子ども園で唯一選出され、賛同証明書が交付される

(資料提供：ひよ子子ども園かみみね)

池松は学習塾の経営者として積み重ねてきた経験値がある。それは、誤った早期教育の弊害に苦しむ生徒や保護者がいることだ。多くの人は早期に文字が書けるようになったり計算ができるようになったりした方が良いと信じているかもしれない。しかし、それは誤りであると池松は確信している。

池松はその光景を目にしながらか事務室にいた職員に「すごいですね。子どもたちがあんなことをするなんて……」といった。

するとそこにいた職員（後の主幹保育教諭）が「もっと遊ばせてやりたいのですけどね。」と返答した。そこでこの保育に違和感をもっている職員がいると感じた池松は、心強く思うと同時に幼児教育・保育を徹底的に学ぶことにした。

そして池松が見出したキーワードは「子どもの主体性」であった。

園長就任後、最初に行ったことが「一斉保育」の契約解除である。

長年続いた「一斉保育」の契約解除は多くの職員の反発を受けた。池松は時間をかけて職員と話し合い、苦勞して契約解除を実現した。

②講師招聘そして保育の転換へ

長年続いた「一斉保育」を契約解除した後にはどのような保育を進めていけばよいか取り組んでいく必要がある。池松は知り合いの園長に相談し、講師を招聘した。講師は、「一斉保育」を辞めたことで、子ども主体の保育にシフトさせていくことの指導をすることを約束してくれた。

また、月2回アドバイザーとして保育実践の指導を受ける講師との出会いもあり、保育者は子どもたちと一緒に遊びながら子どもたちへの関わり方を具体的に学ぶことができた。そして、指導を受けた保育者と共にドキュメンテーションを作成し、それに実践の結果を加筆し、継続的に研修を行っている。

以上のように保育者は研修の機会を充実させ、子ども主体の保育を学び取り、子どもたちも保育者も来なくなる園の実現を図ってきた。

③環境（園庭）改善「GREEN PROJECT」で世界一

池松は子どもが自ら遊びを選んで遊べる空間を目指した。「GREEN

PROJECT（オリジナル）」を立ち上げ、子ども主体の保育に欠かせない環境の改善を行った。

多くの建設現場の経験者である池松の知り合いの協力を得て始めた「GREEN PROJECT」である。氏に園庭の芝刈、樹木の剪定、排水工事はもとより、「トトロの森」（図1）「ビオトープ」（図2）「カブトムシハウス」（図3）「土管付き滑り台」（図4）「ボルダリング」（図5）「巨大黒板」（図6）「手作り芋畑」（図7）等を依頼し、池松もこれらの建設に携わった。

ここでは、園児が身体を存分に使い、伸び伸びと思いつき遊び姿がある。子どもたちは成長のための基礎基本である「根っこの教育」即ち遊びを通した総合的な活動を楽しんでいる。その「遊び」は経験学習であり五感を駆使して「学ぶ姿」である。

当園の保育者は「一斉保育を辞めた当初は自ら身を守る行動ができず、一時けがが増えた。しかし、主体的な遊びが浸透してくると本当にけがが少なくなった。」と言う。

次の一連の写真は、池松が子どもの好奇心を喚起し、主体性の涵養を意図して整備した園環境の一部である。



図1 「トトロの森」
（子どもたちがハンモックに乗ったり小屋の中で遊ぶ）



図2 「ビオトープ」(中には魚が泳いでいる)



図3 「カブトムシハウス」
(夏にはたくさんのカブトムシの観察が楽しめる)



図4 「土管付き滑り台」(滑り台を上ったり下りたりでき、また、土管の中ではおうちごっこを楽しんだり、隠れ家になったりして遊ぶことができる)



図5 「ボルダリング」
(手足を存分に使い楽しみながら
体力の向上につながる)



図6 「巨大黒板」
(チョークで思い切り好きな
ものを書いて表現できる)

図7 「手作り芋畑」
(全園児が見えるところで芋作りを
行い、地域の方々と「焼き芋パ
ーティー」を楽しみ、交流を図る
ことができる)



また、園児の衛生面安全面を考え、そして園児が気持ちよく砂遊びができるように砂場の消毒もメンテナンス会社に依頼して定期的に行っている。

前述したように、メンテナンス会社の宮原社長の紹介で、ギネス記録挑戦が始まった。「ひよ子こども園かみみね」にて、2024（令和6）年3月10日、園庭の砂場を使用して「同時に砂の型を作る最多人数」に挑戦し、313人中293人の成功が認められギネス世界記録として認定された。当日は、園児、保護者のみならず多数の地域住民他、報道関係者が集合し、見守られながら世界記録達成の快挙となった。

このことはマスコミ各社で報道された。

（2）園の経営・運営面

①事務改革

事務職には、業務の多忙化の課題が山積していた。池松は、残業や心労による職員の体調不良を鑑み、池松自身が事務職を経験した。この経験を基に次のようにシステムや制度を見直した。

先ず、可能な限り外注にシフトし、事務内容の軽減に取り組んだ。事務職員は、事務作業が効率化されたことで時間面と心的な面から余裕ができたと述べる。余裕ができた時間を活用し様々な補助金を調べ、補助金獲得のための書類作成に時間を充てるなど、事務のイノベーションが実現する契機となった。

②教職員の職務改善

実際に園での教職員の仕事内容は多様である。園児の保育はもちろん、掃除、給食の準備、配膳、食事の補助、片付け、昼寝の準備、掃除、洗濯、子どもの着替え、嘔吐処理など、多くの業務がある。そこで、池松は、保育の専門家は保育教諭としての専門の仕事に集中できるように保育補助員を雇用することにした。そのため、国や地方公共団体等の補助金等精査し、活用できるものを最大限活用し、毎年、数名ずつ保育補助を雇い入れ、現在は全クラスに配置できるようになった。

加えてコップ洗いやおもちゃの消毒、お便り等の紙折り等、機械でできることは機械を導入した。保育教諭は、保育補助の仕事の重要性が分かり、保育補助員に対していつも感謝の言葉を口にし、信頼関係の構築が図られている。

その他、池松は園長就任後、実際の教職員の職務内容を見て、働き方改革を必ず行うことを約束して次の方針を立てた。

- 仕事は持ち帰らない。
- 年次有給休暇は完全消化を促す。
- 就業時間終了後、10分以内に帰宅することを原則とする。残業は申請の上行うこととし、残業手当は15分単位で支給する。
- 昇任や職位を年齢により序列化するのではなく、能力重視で役職を充てる。
- 処遇改善手当は貢献度に応じて支給する。
- 昼休みは1時間、園児と完全に離れる時間を設ける。心身のリフレッシュができるよう休憩室にソファを置き、仮眠ができるなどの改善を図っている。
- 昼休みの1時間以外に園児と離れ、資料作成などの事務仕事に1時間充てる。
- 保育補助の支援員を各クラス1名配置する。
- 園長（管理職）に対して忖度せず意見を述べる環境づくりを行う。

また、勤務時間内に仕事が終わるよう、作業分担を行うため、保育者からアイデアを募り、作業ボードを作成した。その作業ボードには各自が必要な作業内容と共に締め切り日も記入する。そして事務室で締め切り日の早いものから作業分担を行うようにした。全教職員の協力体制を敷いたのである。

新しい園経営<池松スタイル>の有効性

園長就任当初考えたこと、予定の改革は全て実行した。また、これら「ひよ子子ども園かみみね」の業務の改善は2024（令和6）年3月26日NHK佐賀で働き方改革の成功例として特集が組まれた。

2024（令和6）年度、新しく副園長として就任した川原俊史は行政の豊富な実務経験を持つ人材の登用である。川原は池松のことを「子どものことを第一に考える教職員とそれにプラスして経営、運営面を考慮する園長は絶妙なバランス感覚の持ち主である」と分析する。

これらの改革を表2に示す。

表2 「ひよ子子ども園かみみね」の改革

教育・保育面	経営・運営面
<p>教育・保育改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「一斉保育」契約解除 「子ども主体の保育」への転換 ○全体的な計画及び指導計画の見直し ○研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ☆学外研修 <ul style="list-style-type: none"> 2023（令和5）年度： 九州大学での講演会 長崎での病児保育視察研修 2024（令和6）年度： お茶の水女子大学子ども園視察研修 長崎での病児保育視察研修 ☆学内研修 <ul style="list-style-type: none"> 顧問による毎月の研修会 保育アドバイザーによる訪問指導 ○環境（園庭）改革 <ul style="list-style-type: none"> 「GREEN PROJECT」（オリジナル） 「トトロの森」（図1） 「ビオトープ」（図2） 「カブトムシハウス」（図3） 「土管付き滑り台」（図4） 「ボルダリング」（図5） 「巨大黒板」（図6） 「手作り芋畑」（図7）等 	<p>事務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システムの見直し 保育者の働き方改革 <ul style="list-style-type: none"> ○持ち帰り仕事はなし ○年休完全消化 ○就業時間終了後、10分以内に帰宅することが原則 ○残業は申請の上行い、15分単位で手当支給 ○年功序列ではなく、能力を重視して役職を充てる ○処遇改善手当は貢献度に応じて支給 ○作業ボードの作成・作業分担 <ul style="list-style-type: none"> 各自が必要な作業内容を記入し、それを事務室で作業分担を行う（全職員での協力体制） ○昼休みは1時間、園児と離れる時間をもつ <ul style="list-style-type: none"> 休憩室にはソファを置き、仮眠できる ○上記の昼休み時間にプラスして園児と離れ、事務的な仕事、資料作成などを行う時間を勤務時間内に1時間設ける ○未満児クラスは1名ずつ保育補助配置 以上児クラス3クラスは3名の保育補助がローテーションを組み配置 ○園長（管理職）に対して意見を述べる ことができる環境づくり

（資料提供：ひよ子子ども園かみみね）

以上、これまで池松が行ってきた保育・運営の抜本的な改革について述べてきたが、池松の改革精神を尊重し財政面、人事面、経営面の申請内容を了承し、後方支援してきた今村一郎理事長の存在があったからこそ実現できたことを付記したい。

4. 創造的な園文化の側面について

第1章で述べたように余公（2019）は組織文化の研究を行い、幼稚園と保育所が幼保連携型認定こども園に移行した場合、園児、保護者、保育者等、組織の構成員にとって最も適切な統合はどのタイプかということを経験者の組織文化論を用いて検討を行った。4つの統合後の文化のタイプ「分離」「支配」「対立」「融合」の特色と保育者経験年数別アンケート調査の結果から、「融合」が最も適切であると結論付けた。

また、組織を変えるのは管理職のリーダーシップであり、リーダーには文化を創造し、発展させ、管理するという特別な役割があるとした。

次に余公（2020）は、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教職員の聞き取り調査を行い、リーダーシップとフォロアーシップの検討を行った。ここでは、キャメロン&クイン（2012）⁽⁶⁾の4つの組織文化のタイプ「家族文化」「イノベーション文化」「官僚文化」「マーケット文化」の検討を行い、園文化を分析する4つの下位尺度と想定される価値の方向性を組み合わせ、『質の高い教育・保育を目指す組織モデルとして「教育・保育価値観フレームワーク」』を作成した。

これを図8に示す。

新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性



図8 質の高い教育・保育を目指す組織モデル「教育・保育価値観フレームワーク」
 キャメロン&クインの競合価値観フレームワークを基に余公作成

さらに余公（2022）は、園文化の創造について保育の改善を促進・阻害する要因の検討を行った。榊（1994）によると、学校改善の阻害要因と促進要因とは表裏の関係にあるという⁽⁷⁾。即ち、ある条件の整備を怠ればそれは阻害要因となりその整備を進めれば促進要因になる。このことは、中留（1999）の「学校文化の醸成のためには消極的認識枠を積極的な枠組みに変えながら、新しい行動様式を生み出すことにある」⁽⁸⁾という指摘そのものであることが分かった。

新しい園経営〈池松スタイル〉は、教育・保育の側面と経営・運営の側面を充実させることだけに留まらない。「子どもの主体性」を育むことを前提とした新たなアイデアや人材の登用、様々な立場の人とのコミュニケーション、外部への情報発信など、常に改善を図りながら実践しようとする探求心や改革精神にある。

「ひよ子こども園かみみね」の改善を改めて整理すると、①「子どもの主体性」を基軸に、「一斉保育」の契約解除や園環境の整備を図り、遊びを中心とした保育を実現させたこと、②保育の内容や財政面の改善を図り、保育所を認定こども園に移行させたこと、③事務内容を可能な限り外注にシフトしたり、教職員

の休憩時間の確保や職務内容を見直したりして、教職員の業務を改善したこと、④園長をはじめとした教職員のコミュニケーションや外部の発信等が挙げられる。池松が保育の本質や問題点を検討しながら望ましい保育の実現を探索し続けてきたことは、子どもや園の豊かな未来を志向する創造的な教育・保育活動、新しい園経営の実現に他ならない。これら池松の創造的改革の行動等を上記した組織文化等で整理すると、池松が実現してきた文化のタイプは、「融合」に該当する。「融合」は保育所を認定こども園に移行させ、幼児教育と保育所保育の長所を取り入れることである。その所産が様々な改善の結果として示される改革事項である。就任前の何気ない会話から人材を見抜き、主幹保育教諭に抜擢する等、盤石なフォロアシップの登用により保育を改革する時の協力者を得た事、さらに副園長には財務経験豊富な管理職を登用する等、適材適所に人材を配置している。また、年功序列ではなく、能力を重視して役職を充てる等、これらのことは、組織を変えるのは管理職のリーダーシップであり、リーダーには文化を創造し、発展させ、管理するという特別な役割があることを池松自身が実証したと言える。

また、余公が先に述べた、質の高い教育・保育を目指す組織文化のモデルとして「教育・保育価値観フレームワーク」を用いると、池松の改革は「イノベーション文化」であり、その特徴は即ち「革新性」であるといっていよい。その具現化として、長年続いた保育方針を抜本的に見直し、「子どもの主体性」を基軸に据えたより良い環境改善、より良いアイデアの導入等を図ってきたこと、教職員の働き方も抜本的に見直し改善を図ってきたこと等、イノベーション文化の内容の「革新を推進する」「ルールを壊す」「将来を展望する」「継続的改善を促す」ことに合致する。

また、園文化の創造についても同園の改善は、阻害要因「一斉保育」を促進要因「子ども主体の保育」に転換できることを実証した。事務改革ではシステムの見直しを行い、外注にシフトしたり、必要なものは機械等導入を図る等、全てにおいて阻害要因を促進要因に転換してきた。全教職員の働き方を変えたことは、中留が指摘するように「新しい行動様式を生み出した」と言える。園

新しい園経営〈池松スタイル〉の有効性

長(管理職)に対して意見を述べることができる環境づくりを行い、池松のコミュニケーションによる教職員への賞賛、感謝の言葉は教職員文化におけるよりよい人間関係の醸成、支持的風土の醸成に繋がっている。

以上から、新しい園経営〈池松スタイル〉は、ポジティブな園文化の創造に有効であると考える。

5. 今後の課題

課題として次のことが挙げられる。

先ず、保育内容の評価・改善についてである。即ち保育の改善を意図したPDCAサイクルの転回等の必要性がある。より良い幼児教育・保育を求めて、全体的な計画及び指導計画の評価に基づく改善のプロセスをシステム化し、継続的にPDCAのサイクル化を図ることが大切である。

次に保育者の更なる資質向上についてである。働き方を改善すると共に、実践的指導力やマナー等に至るまでの社会人基礎力を高めていかなければならない。保育者は常に、園独自の閉鎖的文化に陥ることなく、自ら学ぶ意欲・態度を持続させ、自らを振り返りながら保育活動を推進することが求められる。

さらに、子ども主体の保育を家庭生活に連動させるための保護者啓発の在り方についてである。園で子ども主体のより良い教育・保育を行っても例えば家庭内の教育、愛情のかけかたが十分ではない場合、子どもの心と頭脳の発達を阻害することがある。池松は塾で培った知見を基に4～5歳児及び卒園児の保護者を通して「子どもの頭脳の伸ばし方」についての啓発を図っていかなければならないと考えている。

今後の検討課題である。

【註】

- (1) 2024年6月発表の厚生労働省人口動態調査による。
- (2) 当時の岸田内閣が打ち出したもので、少子化の反転を目指して、子育て世代の経済的支援策は基より、「児童手当拡充」「出産費用の保険適用」「年収

の壁見直し」「育児休業給付金 10 割」「こども誰でも通園制度」（現在試行 2026 年度実施予定）などを提唱している。

- (3) 余公敏子「保育者における認定こども園文化に対するイメージの組織文化論からの検討—保育者経験年数別アンケート調査を通して—」『九州龍谷短期大学紀要』第 65 号、pp.37-60、2019 年。
- (4) 余公敏子「幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園におけるリーダーシップ、フォロアーズの検討 —幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教職員への聞き取り調査を通して—」『九州龍谷短期大学紀要』第 66 号、pp.31-54、2020 年。
- (5) 余公敏子「園文化の創造に関する一考察 —保育の改善を促進・阻害する要因の検討—」『九州龍谷短期大学紀要』第 68 号、pp.37-55、2022 年。
- (6) キム S. キャメロン／ロバート E. クイン著 中島豊監訳『組織文化を変える「競合価値観フレームワーク」技法』株式会社ファーストプレス、2012 年
- (7) 榊達雄「学校改善の阻害要因と促進要因」『教育経営の改善研究事典』学校運営研究会、pp.36-38、1994 年。
- (8) 中留武昭「学校経営の改革戦略 日米の比較経営文化論」玉川大学出版部、pp.182-184、1999 年。

【参考文献】

エドガー・H/ シャイン著 梅津祐良 横山哲夫訳『組織文化とリーダーシップ』白桃書房、2012 年。

日本図書館前史

—文字の受容から図書館の成立まで—

岩瀬 彰利

1. はじめに

文部科学省の「令和3年度社会教育統計」⁽¹⁾によれば、令和3年10月1日現在で日本には公共図書館が3,394館存在している。しかも少子高齢化社会において、図書館は、鈍化しながらも右肩上がりが増加し、平成以降でも2倍近く増えている。この図書館は日本において、いつ成立し、初現形態はどのようなものであったのだろうか。各種ある図書館史の本では、大宝元(701)年に文武天皇が制定した大宝律令にある中務省に設置された図書寮(ずしりょう)に起源が求められている。この図書寮は、飛鳥時代の藤原京内、藤原宮朝堂院東第三堂にあり、発掘調査によって位置が推定されている⁽²⁾。

それでは図書寮設置以前は、どのような状況であったのか。法隆寺金堂の釈迦三尊像台座の台座下部の板に墨書で記された「書屋」があり、これを基に『図書館情報学用語辞典』第5版では、文献上で日本最古の図書館と推定される施設としている。しかし、実態はわかっていないのが現状である⁽³⁾。

岩猿敏生は『日本図書館史概説』のなかで、「図書館文化は図書文化の上に成立しうるものであるから、図書文化の歴史の変遷を基盤として、図書館の歴史的展開を探ろう」と述べ、さらに「図書館が成立するためには、まず図書が存在しなければならない。図書とは…なんらかの情報を、持ち運び可能な材料に、主として文字によって記録したものとする。」と記している(岩猿2007)。日本の図書館の成立を検討するにあたり、岩猿の図書=記録メディアを基盤とする考えは重要である。

日本に入ってきた最古の文字資料は、ほとんどの図書・図書館史では、後漢の光武帝が建武中元2(57)年に奴国からの朝賀使へ贈ったとされる福岡県志賀島出土の金印が扱われるのみで、それ以外の文字資料については言及されてい

ない。果たして文字資料は金印のみであろうか。近年では考古学調査の進展により、金印以前の文字資料も出土していることがわかっている。

故に本稿では、日本における図書館成立以前の情報資源として、文字資料とその記録メディア、所蔵場所を時代ごとに分けて検討する。次に古代において先進地であった中国の図書館の状況を把握する。最後に、文字および記録メディアの変遷、その所蔵場所から日本における図書館の成立を考えたい。

2. 時代区分と図書館の定義

(1) 日本の歴史における時代区分

日本史の時代区分については、文献史学や考古学など専門領域によって若干異なっている。代表的なものを参考にして古代まででみると、弥生時代と奈良時代の間で、呼称や区分が異なっている。例えば考古学ではその間は古墳時代であるが、文献史学では大和時代・飛鳥時代、または古墳時代・飛鳥時代と区分する。その時代の境界は、弥生時代は北部九州に灌漑水田稲作が伝播した時期、古墳時代は前方後円墳が出現した時期、飛鳥時代は奈良県の飛鳥地域に都が置かれ推古天皇が即位した 592 年～平城京遷都（710 年）までと定義される。

これらを実年代（西暦）に比定する。炭素 14 年代測定法の技術進化、および測定値を暦上の年代に直す較正年代により、縄文、弥生、古墳時代の実年代は従来よりも古くなっている⁽⁴⁾。西暦でみると弥生時代の開始は紀元前約 900 年頃、古墳時代の開始は約 250 年頃である。

本稿で扱う時代区分は、飛鳥に宮があった時期に変化が大ききことから、古墳時代を飛鳥時代と区分する。そして取り扱う時代は、主に弥生時代（紀元前約 900 年～約 250 年）、古墳時代（約 250 年～592 年）、飛鳥時代（592～710 年）として論を進める。

(2) 図書館の定義

図書館を定義づけるのは難しい。研究者によっては図書館の定義に偏差が生じているからである。公共図書館を例として図書館法第 2 条の規定によれば「図

「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されている。そのなかの図書、記録その他必要な資料とは、一般的に書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料など、さまざまな情報資源を指している。そして、これら情報資源、それを所蔵する施設、職員、利用者という4要素が、図書館の構成要素といわれている。簡潔に述べると、情報資源を収集・保存し、利用者へ提供する施設といえよう。

図書館の構成要素を飛鳥時代の図書寮に当てはめると、情報資源＝木簡・文書（紙）・書物、施設＝藤原宮朝堂院東第三堂（図書寮）、職員＝図書頭・書司など、利用者＝天皇・親王・貴族など、ということになる。つまり図書寮は古代におけるシステムとしての図書館の初現形態とみることができる。

3. 文字資料および記憶メディアの変遷

(1) 弥生時代の文字資料および記録メディア

前代の縄文時代では、九州の北部地方（以下北部九州と呼ぶ）から結合式釣針という、朝鮮半島ものと同じ形態の釣針が使用されていた。また前期後葉の曾畑式土器は朝鮮半島の櫛目文土器と類似性がある。そして両地で出土する黒曜石の石鋸など、対馬海峡を挟んだ朝鮮半島と交流がなされていた。

次の弥生時代になると、灌漑水田稲作の技術や青銅器、鉄器などが朝鮮半島経由で北部九州へ流入する。これら文物と一緒に文字資料も流入した。つまり、文字が記されたものが北部九州へ入るようになったのである。

紀元前108年になると、前漢の武帝は朝鮮半島に出先機関として楽浪郡など三郡を置いた。これによって弥生人と前漢との交流がはじまり、北部九州出土の青銅器・鉄器においては、それまで優勢だった朝鮮半島製の青銅器に代わって前漢のものが多くみられるように変化した。特に中期の甕棺において前漢鏡が出土するようになる。前漢の正史『漢書』地理志によると、紀元前1世紀ごろ、倭人は100余りの小国に分かれ、朝鮮半島の楽浪郡に定期的に使いを送っていたことが書かれている。前漢との交流は、現在までのところ、中期の段階で伝わっ

た文字資料によって確認できる。このため、弥生時代では中期と後期に分けて検討する。

【中期】福岡県春日市須玖岡本遺跡D地点は『魏志倭人伝』に登場する奴国の王墓があったと考えられている地点である。この王墓内の甕棺は中期後半（紀元前1世紀）のもので、棺内から銘文帯を文様とする中型・小型の銘帯鏡、つまり文字入りの前漢鏡が出土している⁽⁵⁾。また、同時期のもので伊都国王墓と考えられている福岡県糸島市三雲南小路遺跡の1・2号甕棺墓からも中型・小型の銘帯鏡が出土している。

このほか、一支国王都と考えられている長崎県壱岐市原の辻遺跡からは前漢の五銖銭（紀元前118年発行開始）が出土している⁽⁶⁾。五銖銭は福岡県北九州市守恒遺跡などからも出土している⁽⁷⁾。

[銅鏡] 銘文入りの須玖岡本遺跡出土銅鏡は、重圏精白鏡、重圏清白鏡、内行花文清白鏡、重圏日光鏡などがある。

重圏精白鏡の銘文は、梅原末治によると「絜精白而事君 怨陰驩之弇明 煥玄錫之流澤 志疏遠而日忘慎□美之窮嗤 外丞驩之可欲 說慕安於重泉 願永思而母紀（外銘） 内清碩以昭明 光輝卓夫日月 心忽揚而願忠 然□塞而不池（内銘）」であり、重圏清白鏡は、重圏精白鏡と銘文は同じだが、外銘の最初が「絜清白而事君」と精が清となっている点が異なっている（梅原1930）。

これらの前漢鏡の銘文は、当時流行していた『楚辞』に収められた楚歌から文辞が採られたものと考えられている⁽⁸⁾。

[銭貨] 原の辻遺跡出土の五銖銭は、直径25.5mmで中央に方孔がある。表面には方孔を挟んで「五」「銖」と書かれている。裏面には何も書かれていない。

小結：日本に伝わった現存する最古の文字は漢字であり、中期後半（紀元前1世紀）の前漢鏡に書かれた「楚歌」と銭貨の「五銖」である。記録メディアとしては銅鏡、銭貨であり、素材は銅といえる。当時の弥生人が文字を理解した

とは考え難く、文様として認識されていたものと思われる。これら記録メディアの所蔵場所は、遺構や記録がないため不明であるが、銅鏡などは威信財として用いられたことから、首長の住居などに所蔵されていた可能性が考えられる。

【後期】後期の確実に年代が分かる文字資料は、『後漢書』東夷伝によれば、後漢の光武帝が建武中元2年（57年）に奴国からの朝賀使へ賜った、志賀島で出土した金印がある⁽⁹⁾。また、『魏志』東夷伝倭人条では、邪馬台国の卑弥呼が239年に魏から親魏倭王の金印と鏡を受領したことが書かれている。しかし、この金印・鏡は未発見である。

また鏡については、三角縁神獸鏡などの銘文が入れられているものが出土している。ただ、中期には前漢鏡が多かったが、後期になると前漢は新を経て後漢となり、楽浪郡の政治的混乱や「倭国大乱」といった内乱から、中国鏡の輸入量は減少した。このため、弥生人は国産の仿製鏡を製作するようになった。紀年銘鏡は、島根県雲南市神原神社古墳出土の三角縁神獸鏡があり、「景初三年」と魏の年号が見られる⁽¹⁰⁾。景初は3（239）年までであるが、京都府福知山市広峯15号墳からは、「景初四年」という存在しない年号が記された盤龍鏡が出土しており、日本で製作された可能性が考えられている⁽¹¹⁾。ただし、両方の鏡は古墳から出土しており、古墳の年代と約100年も時期がずれている。

錢貨は、中国・新の錢貨である大泉五十（7年発行開始）と貨泉（14年発行開始）が出土している⁽¹²⁾。このうち貨泉の分布は北部九州の福岡県、長崎県を中心に全国にわたり、多数が出土している。弥生時代後期（1世紀）に属するものは、長崎県壱岐市原の辻遺跡出土のものなどがある。

後期になると土器に文字が書かれている資料が出現する。長崎県壱岐市のカラミ遺跡で、漢字の「周」の左半分が線刻された遼東系瓦質土器が出土している⁽¹³⁾。このほか、三重県安濃町大城遺跡出土の刻書土器⁽¹⁴⁾や三重県松阪市貝蔵遺跡出土の墨書土器がみられる⁽¹⁵⁾。

また、文字資料ではないが、関連資料として福岡県糸島市潤地頭給遺跡などから、中期～後期の硯等の破片が出土したとされている⁽¹⁶⁾。ただし、硯の認定

方法や時期について意見が分かれている⁽¹⁷⁾。

[銅鏡] 銘文入りの銅鏡は、中国鏡では認められるが、仿製鏡ではみられない。このうち、神原神社古墳出土三角縁神獸鏡は、「景初三年陳是作 鏡自有經 述本是京師杜地命出吏人詔之位至三公母詔人之保子宜孫壽如金石兮」とあり、広峯 15 号墳出土盤龍鏡は、「景初四年五月丙午之日陳是作鏡吏人詔之位至三公母詔人之保子宜孫壽如金石兮」とあるよう、銘は製作者名等と吉祥句、鏡の詩句が続く。「陳是作鏡」とあるように中国の技術者が日本で鏡を作ったと考えられている。

[錢貨] 原の辻遺跡出土の大泉五十は、直径 2.8mm で中央に方孔がある。表面には方孔を挟んで上に「大」、下に「泉」、右に「五」、左に「十」と書かれている。貸泉は全国各地から出土しているが、原の辻遺跡出土のものは、直径 2.3mm で中央に方孔がある。表面には方孔を挟んで、右に「貨」、左に「泉」と書かれている。

[金印] 一辺 2.3cm、高さ 2.2cm の大きさで、その上に蛇鈕が付く。印面には「漢委奴国王」と彫られている。江戸時代に福岡県志賀島から出土し、長い間真贋論争が続いた経緯がある。

[土器] カラカミ遺跡出土の土器片は 8 cm 前後の大きめで、瓦質土器の鉢の一部で、端に漢字「周」の文字の約半分が刻まれていた。焼成後に利器を使って線刻し、形状から中国・遼東半島で作られたものが運ばれて来たものと考えられている。

このほか東海地方でも、三重県安濃町大城遺跡出土の刻書土器は 2 世紀前半のもので、体部に「奉」または「年」の文字が刻まれている。また、貝蔵遺跡出土の弥生土器は 2 世紀末～3 世紀のもので、体部中央に 1.5cm の大ききで「田」字が記されており、日本最古の墨書土器といわれている。

小結：後期になっても銅鏡や錢貨は流入したが、渡来人によって国内で生産されたと考えられる銘文入りの銅鏡が出土している。特に、この時期で注目したいのは、土器に刻んだり、書いたりして文字を入れていることである。伊都国の王都から発見された「周」の字は、渡来人によるものと考えられている。し

かし、北部九州から離れた東海地方で出土した刻書土器や墨書土器は、弥生時代後期に文字が地方まで広がっていた可能性を示唆する。なかでも墨書土器の存在は、この時期に墨が存在していたことを証明する例になる。

後期の記録メディアは、銅鏡、銭貨、土器、金印であり、素材としては銅、金、粘土が用いられた。これら記録メディアの所蔵場所は、遺構や記録がないため不明であるが、中期と同様に首長の住居などの所蔵が考えられる。

(2) 古墳時代の文字資料および記録メディア

古墳時代になると、中国や日本の文献に文字や書物に関する事柄の記載がみられるようになる。『古事記』と『日本書紀』の記述には、応神天皇16年に百済国王の照古王が王仁を遣わせ、『論語』10巻と『千字文』1巻を大和政権へ献上したと記されている。具体的な年代には諸説あるが、4世紀後半と思われる。ただ、この時伝えられた『論語』と『千字文』の記録メディアが、紙の書籍であったのか木簡を束ねたものかは不明である。

中国の『宋書』倭国伝によると、5世紀には日本から南朝の宋へ朝貢を行っていたことが記されている。詳しくみると、421年には倭王讃が宋の武帝に、438年には倭王珍、443年には倭王済、462年には倭王興が宋の孝武帝に朝貢している。さらに478年には、倭王武が宋の順帝に上表文を送っている。倭王武は雄略天皇と考えられており、上表文は「封国偏遠作藩于外・・・」と中国古典の表現を駆使した六朝期の駢儷体で書かれている（熊谷2015）（田中2005）。上表文の存在から、確実に478年には倭国には、共通の漢文的素養を基盤とした文書の起草できる人物が存在していたことが考えられる。ただ、朝貢の事実は421年の倭王讃、239年の邪馬台国卑弥呼、さらには57年の奴国朝賀使まであるが、このような人物の存在がいつまで遡るかは、史料がないため不明である。

そして6世紀になると、中国南朝の文化が百済経由で日本に伝わる。『日本書紀』によると継体天皇7(513)年、百済から日本へ「易経」「書経」「詩経」「礼記」「春秋」という儒教の經典に精通した五経博士が使者として送られている。さらに大きな出来事といえば仏教の伝来である。『上宮聖徳法王帝説』によれば、宣

化天皇 3 (538) 年に百済から釈迦仏 1 体と経論若干が献じられたことが記されている。その後も、『日本書紀』によれば、敏達天皇 6 (577) 年に百済王から仏書、僧侶、各種の技術者が送られたことが記されている。

このように海外交流があるなかで、古墳時代の文字資料を確認する。古いものからみると、3 世紀末のもので、千葉県流山市市野谷宮尻遺跡出土の墨書土器⁽¹⁸⁾がある。4 世紀初頭の段階では、熊本県玉名市柳町遺跡からは田等の文字が書かれた木製短甲⁽¹⁹⁾が、三重県松阪市片部遺跡からは田と書かれた墨書土器⁽²⁰⁾が出土している。刀剣では、奈良県天理市東大寺古墳から紀年銘入りの鉄刀⁽²¹⁾が出土し、奈良県天理市石上神宮には、泰和 7 (369) 年の紀年銘文がある七支刀⁽²²⁾が伝世している。

5 世紀のものでは、和歌山県橋本市隅田八幡神社には、「癸未年 (443)」の紀年銘が入れられた人物画像鏡⁽²³⁾がある。

この時代の刀剣には銘文が入れられたものが散見され、特に 5 世紀の刀剣に重要なものが多い。埼玉県行田市稲荷山古墳出土の鉄剣⁽²⁴⁾は、辛亥 (471) 年の紀年銘入りのもので獲加多支鹵大王 (雄略天皇) が書かれていることで話題になった。また、5 世紀中頃の熊本県玉名郡和水町の江田船山古墳鉄剣⁽²⁵⁾にも獲加多支鹵大王と書かれ、千葉県市原市稲荷台 1 号墳出土鉄剣⁽²⁶⁾には「王賜・・」とあるように、地方へ大和政権の支配が及んでいたことがわかる。これ以外にも福岡県福岡市の元岡 G-6 号墳大刀⁽²⁷⁾、島根県松江市の岡田山 1 号墳大刀がある⁽²⁸⁾。

[刀剣] 東大寺山古墳出土の金象嵌花形飾環頭大刀は、鉄製で復元長 84cm、刀身に後漢の年号と銘文「中平□□五月丙午造作文刀百鍊清剛上応星宿□□□□」が金象嵌されている。

石上神宮の七支刀は、「(表面) 泰□四年 (□□) 月十六日丙午正陽造百練鉞七支刀□辟百兵供供侯王□□□□作 (裏面) 先世以来未有此刀百済□世□奇生聖音故爲倭王旨造□□□世」と金象嵌で表面 34 文字、裏面 27 文字の銘文が入れられている。『日本書紀』の神功皇后摂政 52 年に百済から献上されたものと

考えられている。

稲荷山古墳出土鉄剣は、「(表) 辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埜其兒多加利足尼其兒名弓已加利獲居其兒名多加披次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半弓比 (裏) 其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也」と表面 57 文字、裏面 58 文字の計 115 文字の銘文が金象嵌で刻まれている。

江田船山古墳鉄剣は、「治天下獲□□□鹵大王世奉事典曹人名无利弓八月中用大鉄釜并四尺廷刀八十練九十振三寸上好刊刀服此刀者長寿子孫洋々得□恩也不失其所統作刀者名伊太和書者張安也」と 75 文字の銀象嵌の銘文が入れている。

稲荷台 1 号墳出土鉄剣は、「(表) 王賜□□ 敬 [安] (裏) 此廷 [刀] □□□」と表面 6 文字、裏面 6 文字の計 12 文字の銀象嵌銘文が入れている。

元岡 G-6 号墳出土大刀は、「大歳庚寅正月六日庚寅日時作刀凡十二果凍」と金象嵌で 19 文字が刻まれている。庚寅年 (570 年) のものである。

岡田山 1 号墳出土大刀は、「各田部臣□□□素□大利□」と銀象嵌の銘文が 12 文字残っている。

[銅鏡] 隅田八幡神社の人物画像鏡には、縁部の銘文帯に 48 字の銘「癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長寿遣開中費直穢人今州利二人等取白上同二百早作此竟」が入れている。

[土器] 市野谷宮尻遺跡の土師器無頸壺の口縁部表面に筆で縦約 2 cm、横約 2.5 cm の「久」の文字が書かれていた。また片部遺跡から出土した墨書土器 (土師器小型平底壺) には、口縁部外面に「田」の文字が筆で書かれている。

[短甲] 柳町遺跡出土の木製短甲棒状留め具 (長さ約 8 cm) には、「田」をはじめとする 5 文字 (5 mm 大) が等間隔に書かれていた。田以外の文字は解読できていない。

小結：古墳時代になると、4 世紀初頭の段階において筆で書かれた文字が確認されている。これらは畿内の遺跡ではなく、熊本県や三重県というような地方

の遺跡から出土していることから、文字自体は広範囲に広がっていたと推測される。そして5世紀の刀剣銘は埼玉県、千葉県、熊本県から出土しているように、大和政権の支配に伴い、各地で文字が記録等のために書かれていたようである。特に稲荷山鉄剣の文章全体は漢文であるが、「獲加多支鹵大王」のような名詞を漢字、つまり「音がな」によって表記している。

また、仏教伝来当初の記録はないが、百済から五経博士など知識人や書物が流入していることから、大和政権や屯倉などの地方拠点、地方の有力者などにおいて文字の使用が想定される。

古墳時代の記録メディアは、刀剣、銅鏡、土器、鎧であり、素材としては鉄、銅、金、土、木が用いられた。これら記録メディアは古墳等の出土品や伝世したものであるが、本来の所蔵場所は不明である。刀剣や銅鏡などは威信財であることから、地方豪族の居館などに所蔵されていた可能性が考えられる。

(3) 飛鳥時代の文字資料および記録メディア

飛鳥時代になると、仏教が一段と繁栄する。『日本書紀』によると欽明15(554)年には曇恵以下数人の僧が渡来とあり、百済から仏書、僧侶、各種の技術者が来ていたことがわかる。また、天皇の摂政、聖徳太子は、仏教を保護して広めるとともに、十七条憲法や冠位十二階の制定、遣隋使の派遣など古代国家の基礎を築いた。『隋書』によれば、推古8(600)年に遣隋使が来たことが記されている。遣隋使、のちの遣唐使は幾度か派遣され、隋・唐の制度・文物導入に役立った。

この時代は、書物の編纂も行われた。聖徳太子による『三経義疏』の編纂や推古天皇28(620)年の「天皇紀」「国記」の編纂、天武天皇10(681)年の天武天皇による「帝紀」「旧辞」の編纂、飛鳥浄御原令の律令編纂などがある。

それでは、飛鳥時代の文字資料を確認しよう。この時代の文字資料は豊富である。まず、7世紀後半、奈良県明日香村飛鳥池遺跡などから、日本最古の独自貨幣である富本銭⁽²⁹⁾が出土している。奈良県奈良市の中宮寺にある染織工芸品の天寿国繡帳⁽³⁰⁾は、刺繡作品で聖徳太子の没後、妃の橘大郎女が天寿国のあ

りさまを下絵に描かせ、采女らに刺繍させたものである。繡帳には、亀甲に刺繍された銘文がある。

群馬県高崎市の山上碑⁽³¹⁾は、放光寺の長利という僧が母のために追善供養碑として681年に建てたもので、完存品では日本最古である。

墨書土器は、藤原宮⁽³²⁾、飛鳥池遺跡⁽³³⁾という宮都や官衙などを中心に出土し、徳島県徳島市観音寺遺跡⁽³⁴⁾、長野県更埴市屋代遺跡群⁽³⁵⁾などの地方からも出土している。刻書土器は奈良県明日香村石神遺跡から出土している。

この時代、文字資料として数多く出土しているのは木簡⁽³⁶⁾である。木簡は文書木簡、付札木簡、習書等木簡に大別される。奈良県橿原市藤原宮からは1万6千点以上の木簡⁽³⁷⁾、飛鳥池遺跡からは「天皇」の文字が書かれた木簡⁽³⁸⁾、石神遺跡などの都周辺のほか、観音寺遺跡⁽³⁹⁾、屋代遺跡群⁽⁴⁰⁾、福岡県太宰府市国分松本遺跡、鳥取県鳥取市良田平田遺跡など、地方からも多数出土している。仏教関係では、奈良県斑鳩町の法隆寺には7世紀後半の金堂の諸仏の光背に銘文が入れている。また釈迦三尊像の台座裏から墨書十二文字等⁽⁴¹⁾が発見されている。

さらに注目されるのは、この時代に初めて紙資料が確認されることである。紙資料は経典であり、天武天皇15(686)年の最古の経典、「金剛場陀羅尼経」⁽⁴²⁾がある。これは、かつて法隆寺が所蔵していたものと推測されている。

[刀剣]熊本城跡出土鉄刀は、確認された銘文は6文字で、「甲子年五□□」とあり、甲子(604)年のものと考えられる。

[銭貨]飛鳥池遺跡出土の富本銭は、直径平均2.5cm、中央に6mmの方孔があり、方孔の上下に「富」と「本」の文字が入れている。

[染織工芸品]天寿国繡帳は、残存したものには亀が描かれ、それぞれの亀甲に漢字が4字ずつ刺繍で表されている。残っているものは6か所で、24字が確認でき、「部間人公 天下生名 于時多至 皇前日啓 佛是真玩 利令者惊」である。このうち、上宮聖徳法王帝説に記された全文をみると、「部間人公」の前の語は孔である。孔部間人は聖徳太子の母であり、この孔は「訓がな」として使

われている。

[石碑] 山上碑は、高さ 111cm、幅 47cm、平らな面に 4 行で 53 字が縦書きで刻まれている。碑文には、「辛巳歳集月三日記 佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此新川臣児斯多々弥足尼孫大児臣娶生児 長利僧母為記定文也 放光寺僧」と刻まれている。

[墨書土器等] 墨書土器では、藤原宮の井戸や溝から土師器皿などの底部に「香山」「宅」「荒田大年」などか記されたものが出土している。石神遺跡からは刻書土器であるが須恵器壺の底部に「瓮五十戸」が刻まれている。ただし、墨書や刻書されている文字情報は少ないという特徴がある。

[木簡] 藤原宮出土木簡には、「謹啓今忽有用処故醬・及末醬欲給恐々謹請馬寮」や「御前申薪二束受給」など 1 万 6 千点以上の木簡が出土している。飛鳥池遺跡出土の木簡は「天皇聚露弘口寺」と記された天皇木簡・寺名木簡などを含む木簡が約 3400 点出土している。天武 5・6 年 (676・677) や天智 9 年 (670) を示す木簡が出土している。石神遺跡の木簡は「壬辰年九月七日三川国鴨評口口」と付札木簡などが出土している。また、伝世品として正倉院や法隆寺などの木簡も存在している。

地方では、観音寺遺跡の木簡は「波尔五十戸税三百口 高志五十戸税三百十四束」と記されたものがあり、屋代遺跡群からは、「符 屋代郷長里正等敷席二枚 鱒口升 芹口・・・」と書かれた木簡が出ている。

[仏像] 法隆寺金堂の薬師如来像光背銘は「池邊大宮治天下天皇大御身勞賜時歳次丙午年召於大王天皇與太子而誓願賜我大 御病太平欲坐故将造寺薬師像作仕奉詔 然 當時崩賜造不堪小治田大宮治天下大王天 皇及東宮聖王大命受賜而歳次丁卯年仕奉」と法隆寺創建に関する内容が記されている。このほか釈迦三尊像光背、阿弥陀如来坐像光背、四天王像多聞天光背、四天王像広目天光背にも銘文が入れている。また、釈迦三尊像の台座裏から発見された墨書は「相見石陵面楽識心陵了時者」と書かれていた。さらに台座下部の板に墨書が発見され、そこに「書屋」「辛巳」が書かれていた。

[経典] 『金剛場陀羅尼経』は、巻子の写経本で、一巻である。料紙は縦 26cm、

長さ 46cm の黄麻紙である。巻末に「歳次丙戌年五月」とあり、写されたのは天武天皇 15 (686) 年と知られ、現存の写経のなかで最古のものである。

小結：飛鳥時代は、それまでの刀剣、銅鏡に記された金石文から、土器、木簡への墨書というように記録メディアが大きく変化した時代である。そして 1 文字から数文字の土器より、記憶量が多い木簡へと記録メディアがシフトしている。木簡は 630 年代の木簡が最古級のもので、天武天皇の時代から文書木簡などが急増する。これには文書行政の整備が背景にあると考えられ、紙製の経典が伝世しているように、紙も当然文書行政に使われていたものも推測される。

一方、仏教の繁栄に伴い、持ち込まれたり、書き写された経典が多く存在していたことは容易に想像できる。さらに地方への浸透に伴って経典も地方寺院へもたらされ、山上碑が示すように識字層が拡大していった。

飛鳥時代の記録メディアは、刀剣、銭貨、染織工芸品、木簡、土器、石碑、仏像、経典と多様となるが、量が多いのは木簡である。素材としては鉄、銅、土、石、木、紙が用いられた。これら記録メディアは大和政権の宮跡や工房等の関連遺跡、古墳、地方官衙等の出土品と寺院へ伝世したものである。所蔵場所については、木簡や墨書土器等は中央や地方の役所に所蔵されていたが、具体的な場所は不明である。天寿国繡帳や経典は、寺院の宝庫や経蔵で所蔵されていたことが考えられる。

4. 中国における記録メディアと図書館の発達

ここまで日本における記録メディアの変遷をみてきた。それでは中国の記録メディアとそれに伴う図書館の誕生、変遷を概観（呉ほか 2009）する。

中国における文字の起源は、河南省の殷墟から出土した甲骨文字であり、青銅器に金文も記された。当時すでに甲骨文献の収蔵と保管を行う専門的な収蔵場所があり、管理者が存在していた。記録メディアは亀甲や獣骨、青銅器であった。文献の記録では、紀元前 11 世紀から紀元前 3 世紀の周が図書館の起源とされている。周では図書の収蔵業務を行う役人を「史」と呼び、史官は太史、小史、

内史、外史、御史と細分された。このうち外史は典籍の収蔵を担当するように、収蔵の専門機関と管理者が存在した。史官の数は西周から春秋時代に増大し、老子は周守蔵室の史官として記録を担当していた。当時の記録メディアは簡牘（竹簡、木簡）と縑帛（固織絹）であった。また、戦国時代には私家蔵書が出現し、その後徐々に増えていった。

秦では、始皇帝が図書を広く収集し、玉堂、金匱、石室などの収蔵施設を建設し、御史大夫に統括管理させた。

漢では、宮廷内に天禄閣などの図書を収蔵する多くの建物があり、蔵書管理機関である秘書監が159年に設けられ、それ以後に蔵書を統括して管理する官僚制度が成立した。これにより宮廷蔵書は発達したのである。また、この頃に紙が発明されて改良されたことにより、紙が記録メディアに加わって図書の生産が急激に伸び、各地に蔵書楼の建設が進んだ。

魏の曹操は、秘書閣、中閣、外閣の3閣を設置し、典籍を収蔵させた。三国・両晋では、政府の秘書省に文芸図籍と著述や編纂を担当する秘書監が設けられた。これにより官府蔵書は急速に拡大し、王朝の文化学術機関となった。

六朝から隋・唐にかけては仏教と道教が急速に普及し、經典典籍も豊富となる。仏教經典は主に寺院に収蔵された。「大蔵経」と「道蔵経」という2大典籍が形成され、寺院の蔵書が増加した。

隋・唐の時代は写本が盛んになり、唐で発明された版本印刷術によって図書の生産が増加し、経済・文化の発展により官民蔵書が隆盛して蔵書事業は最盛期を迎えた。隋の秘書監牛弘は、国家統治において図書の重要性を訴えて収集を提案し、文帝によって採用された。次帝が即位した時には約1万5千巻の蔵書が37万巻に増加した。次の唐は、隋の蔵書を基礎として発展した。長安と洛陽を2つの蔵書拠点として、蔵書機関として、秘書省、弘文館、集賢殿書院、史館などを置いた。秘書省は国家典籍を主管とし、弘文館は学術機関、集賢殿書院は経籍の収集、校正、清書を職責とし、史館は歴代王朝の歴史書編纂などと役割が分かれていた。また、この頃は蔵書整理が盛んで、四部分類法を使って多くの目録が作成された。さらに保存制度も完成し、唐では四庫三本制といっ

て、蔵書は経、史、子、集の4種類を甲乙丙丁の四部（庫）に分類し、正本、副本、貯蔵本の3種類が制度化された蔵書印を押して保存した。

のちの宋・元の時代には、講義、研究、研修などの機能を有した書院が出現し、書院蔵書が形成された。これにより古代中国では、官府蔵書、私家蔵書、寺観蔵書、書院蔵書という4大書院体系が完成した。

以上のように、中国の蔵書文化の発展は、殷・商に遡る。当時すでに甲骨文献の収蔵と保管を行う専門的な収蔵場所が存在した。文献上では周において図書館といえる施設が誕生した。当初の図書館事業は文書業務と関連したが、秦・漢で徐々に文書管理と史官の職責から分かれた。古代中国では、蔵書は政治目的で利用された。秦・漢の歴代皇帝は思想統治の手段として図書を扱い、漢の武帝は献書をさせ、図書の収集、整理、収蔵を重視した。早期の図書館である蔵書楼は、古典籍の保存、伝播、生産に貢献した。蔵書楼も社会の発展の影響と制約に左右されて変化していった。

そして、日本の飛鳥時代に併行する中国の古代図書館は、官府蔵書、私家蔵書、寺観蔵書の体系に分かれていた。官府蔵書の関係者や私家蔵書が中国における図書館学の発展に寄与した。漢の校勘や目録編纂事業、七略、六経、六分、四部などの変遷を経て唐の「経史子集」の四部分類が確定したのである。

古代中国の記録メディアは殷の時代は甲骨であり、その後、簡牘（竹簡、木簡）と縑帛（固織絹）が用いられた。晋になって製紙技術の発展により紙が普及し、404年、東晋の朝廷は正式に簡を廃して紙の使用を命じ、紙が基本媒体になった。記録メディアの発達に伴い図書館も発展していったのであった。

5. 記録メディアの所蔵場所と図書館の成立

今までみてきたように日本における文字の存在は、確認できるものでは弥生時代中期まで遡ることができる。文字の記録メディアは銅鏡、錢貨などで、青銅器に記された金石文であるが、これらは中国からもたらされた威信財、つまり宝器である。所蔵場所は記録がないために不明であるが、為政者の居館または為政場所に大切に所蔵されていたことが想定される。

また、弥生時代後期になって記録メディアとして土器が確認され、墨書土器や刻書土器が出土している。これらは日常雑器であり、文字自体も一文字であるため重要とは考えられず、為政場所や居住地に所蔵されていたものと想定できる。この時代は文字の記された土器の出土が極めてまれであり、文字の使用や硯の出土例を含めて検討の余地がある。

古墳時代では、文字の記された記録メディアが多くなり、刀剣、銅鏡、土器、短甲がある。文字は、4世紀初めに筆で書かれたものが地方で確認されていることから、広範囲に及んだものと推測される。これが5世紀になると、稲荷山鉄剣では文章全体が漢文で、名詞に「真がな」を使用して文章化したように、事柄の記録が進んでいった。威信財として確認されている刀剣や鏡は大和政権の中核部ではなくて地方である。このことから、これらの所蔵場所の記録はないが、地方の首長の居館または為政場所に所蔵されていたことが想定される。

6世紀になると、『日本書紀』に百濟から五経博士など知識人の渡来や書物が流入したことが記されている。また、538年には仏教も伝来した。経典なども必需品であるが、それらの保管場所の記録はなくて不明である。この世紀では、大和政権や屯倉などの地方拠点、地方の首長などにおいても文字の使用が想定される。

飛鳥時代になると、推古天皇の在位中、冠位十二階や十七条憲法の制定など、官司制の整備が行われて国家として体制が整ってくる。藤原宮で膨大な木簡が出土しているように、国家的支配の枠組みととして文書行政を行っていた。この時代になり、紙や木簡という文書を保管する必要が生じたものと考えられる。また、仏教が浸透するなかで、経典を納める経蔵等が必要となる。地方においても統治機構の行政組織が整備され、仏教も広まるなかで役人以外にも識字層が拡大し、地方の役人や僧などは文字で記録することが普遍的になっていたことが考えられる。

6. 考察

ここまで、大宝元（701）年の図書寮成立まで、日本における情報資源、記録

メディアの変遷を概観した。それでは、情報資源、記録メディアから図書館の成立を検討する。まず、記録メディアの増加は、資料の面から保管・管理のための施設を求めることとなる。図書館設置を求めるだけの記録メディアは、木簡と紙製の行政文書、経典類が想定される。現在、物質資料で確認できるものは約630年の木簡、紙製では686年の経典である。つまり7世紀半ばからは木簡、7世紀後葉からは経典類が確実に存在しており、保管・保存及び活用する施設が存在しても不思議ではない。

それでは、これら記録メディア、特に考古資料として残存の可能性が極めて低い紙製の行政文書、経典類という書物はいつまで遡るのか。記紀等の文献史料から確認しよう。6世紀になると、継体天皇7(513)年に百済から五経博士など知識人の渡来し、『論語』や『千字文』の書物が流入している(記紀)。また、宣化天皇3(538)年には百済から釈迦仏1体と経典が若干献じられている(上宮聖徳法王帝説)。記録からみると、書物は513年以後に確実に存在していた。ただ、この時の書物は渡来品で量も多くないことが想定され、特別な部屋や蔵で保管されていたことが想像できる。

7世紀に入ると、国家体制が整いはじめ文書行政が盛んとなる。推古元(593)年、推古天皇のもとで摂政となった聖徳太子は遣隋使の派遣を行い、隋の律令官僚制や大陸文化、仏教文化を積極的に導入する。つまり、十七条の憲法や冠位十二階の制定、さらに仏教興隆につとめて法隆寺の建立、自ら三経義疏の執筆を行った。さらに「天皇記」「国記」などの史書の編纂も行った。また、推古18(610)年には、製紙法が伝わったとされている。紙が国内で生産されることで、国家行政と仏教という二方面から、政治的な文書や経典が盛んにつくられたものと考えられる。

この時代に併行する中国・隋の図書館をみると、官府蔵書、私家蔵書、寺観蔵書という3つの体系が認められている。最初に私家蔵書について考えよう。推古天皇の時代の有力な豪族は「蘇我氏」であり、蘇我馬子が存在していた。馬子から蝦夷、入鹿と続いたが、蘇我氏の書物に関する記述は確認できなかった。当時の日本は書物の黎明期に相当するので、豪族の図書館である私家蔵書は、

この時期では除くことができるものとする。

次に寺観蔵書について考える。仏教導入に際して、經典類の保管方法も寺院建築技術に伴って伝わったことが想定される。現存する法隆寺経蔵は、天平様式であることから奈良時代の建築とみられている。創建当時の経蔵の有無は不明であるが、専従の僧侶がいて經典を管理していたというという記録はなく、良くわかっていない。岩猿敏生は、奈良時代の経蔵には「壁蔵」と「輪蔵」の2種があり、壁蔵は経巻を櫃に入れて壁面に沿って蔵置し、輪蔵は中心に心柱を立て、そのまわりに8面の引出式の書架を取り付けたもので、人力で回転させることができると述べている（岩猿 2007）。つまり経蔵は、壁蔵のように經典を単に納める庫であったり、輪蔵のように信仰に結びついたりする施設であったといえる。このことから、当時に中国のような寺観蔵書が形成された形跡はうかがえない。システムとしての図書館という観点でみると、寺院に付属する経蔵も初期図書館から除かれよう。

最後に官府蔵書について考える。大和政権では、遣隋使または遣唐使を利用して中国の制度・文物についての新知識の習得に努め、古代国家の基礎を築いた。特に最初に遣隋使を派遣し、書物の作成や文書行政が盛んになった推古天皇、聖徳太子の頃では、中国から積極的に制度を導入している。この時に中国の官府蔵書、いわゆる国家図書館というシステムを日本へ導入した可能性が高いものとする。つまり、図書寮など日本の図書館は、自発的に発生したのではなく、中国から律令制度を学ぶなかで成立したものとする。そのことから、推古天皇の豊浦宮・小墾田宮、それ以降の歴代天皇の宮には既に図書寮のようなシステムとして整った図書館が設置されていた可能性は高いのではないだろうか⁽⁴³⁾。なかでも木簡が急増する時期、天武天皇の飛鳥浄御原宮において、図書館の存在は有力視されよう。また天皇の宮だけでなく、太宰府、屯倉など、大和政権の地方官庁などにも図書館存在の可能性が考えられるのである。

7. おわりに

以上、記録メディアという物質資料を中心に図書寮、図書館成立までを検討

した。図書寮は飛鳥時代に藤原宮に備えられた施設であるが、記録メディアの保存・活用という観点から考えると、それ以前の大和政権の歴代王宮に図書館的な書物（木簡・紙）の保管施設が設けられたことは想像に難くない。特に遣隋使を派遣し、中国から積極的に文化や制度を学び、導入してきた推古天皇（聖徳太子）の時代では、中国から先進的な図書館制度を研究していたと推測する。現時点では「書屋」の文字以外の資料は確認されていないが、推古天皇の豊浦宮・小墾田宮、それ以降の歴代天皇の宮にも図書館が設置されていた可能性は高いと言えるだろう。

筆者は、図書寮は中国から律令制度を学ぶなかで成立したものと考えている。しかし、現段階ではそれを証明する資料は見当たらない。今後、資料の探索および中国の図書館制度と図書寮の制度の比較からこの問題を明らかにしたい。

註

- (1) 文部科学省「令和3年度社会教育統計の公表について」、2024年〈https://www.mext.go.jp/content/20230323-mxt_chousa01-000023559_1.pdf〉（参照 2024.11.24）。
- (2) 飛鳥藤原第132次発掘調査によって、図書寮が所在していた藤原宮朝堂院東第三堂が発掘されている。大半の図書・図書館史では、図書寮は奈良時代や天平文化の項目で紹介されているため、初現が奈良時代の平城京と誤解されやすい。なお、同時期に太政官には文殿が設けられていた。文殿は詔勅や宣旨などが保管されており、岩猿敏生は公式の図書館、文書館として位置づけ（岩猿 2007）、新藤透は公文書館に近い存在と指摘している（新藤 2022）。
- (3) 書屋については、小川徹の研究（小川 2002）がある。書かれていた年号の「辛巳年」は、推古 29 (621) 年とみるか、天武 10 (681) 年とみるかによって、時期に 60 年の開きがある。また、小川が「推論を重ねてしまった」と述べているように、可能性はあるものの「書屋」の二文字だけで日本最古の図書館とするには性急であると考えられる。

小川徹「日本最古の図書館「書屋」について」『図書館文化史研究』第19号、pp.33-45、2002年。

(4) 弥生時代の実年代は、西本豊弘編『弥生時代の新年代』新弥生時代のはじまり第1巻、雄山閣、2006年によった。

(5) 梅原末治「須玖岡本発見の古鏡に就いて」『筑前須玖史前遺跡の研究』『京都帝国大学文学部考古学研究報告第11冊』pp.79-115、刀江書院、1930年。

(6) 古澤義久「東北アジアからみた原の辻遺跡出土中国貨幣の諸様相」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第1号、pp.25-47、長崎県埋蔵文化財センター、2011年。

古澤義久「長崎県の弥生時代遺跡出土中国銭貨」『平成27年度東アジア国際シンポジウム ロード・オブ・ザ・コイン —弥生時代中国貨幣からみる交流—』、pp. 3-9、長崎県埋蔵文化財センター、2015年。

(7) 北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室『守恒遺跡出土の五銖銭について』北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室、1982年。

(8) 赤坂亨「須玖岡本遺跡D地点出土鏡片の再検討」『福岡市博物館研究紀要』21、pp. 1-14、福岡市博物館、2011年。

赤坂亨「須玖岡本遺跡D地点出土鏡片の再検討(二)」『福岡市博物館研究紀要』22、pp. 1-20、福岡市博物館、2012年。

(9) 特別展「新・奴国展」実行委員会『新・奴国展：ふくおか創世記』、福岡市博物館、2015年。

(10) 加茂町教育委員会『神原神社古墳』、加茂町教育委員会、2002年。

(11) 福山敏男「景初四年鏡をめぐって」『謎の鏡』、同朋舎出版、1989年。

平川南「第6章第3節「景初三年」銘三角縁神獸鏡の銘文」『神原神社古墳』、pp.179-197、加茂町教育委員会、2002年。

(12) 長崎県教育庁原の辻遺跡調査事務所『原の辻遺跡』原の辻遺跡調査事務所調査報告書30、2005年。

(13) 長崎県壱岐市教育委員会『カラカミ遺跡 総括編I』、壱岐市文化財調査報告書第33集、長崎県壱岐市教育委員会、2022年。

- (14) 平川南編『文字による交流』文字と古代日本2、吉川弘文館、2005年。
- (15) 三重県松阪市嬉野地域振興局地域振興課嬉野史編纂室編『嬉野史』文化財・民俗編、松阪市、2007年。
- (16) 柳田康雄は、弥生時代中期中頃から後半に北部九州の遺跡で石製の硯を製作していたとして、国内での文字使用開始が遡る可能性を示した。
柳田康雄「倭国における方形板石硯と研石の出現年代と製作技術」『纏向学研究：纏向学研究センター研究紀要』8、pp. 3-65、桜井市纏向学研究センター、2020年。
- (17) 古澤義久らは、柳田康雄が弥生時代とした福岡県北九州市西新町遺跡出土の板石硯が近世の砥石と共通性を確認したとして、弥生時代の硯について疑問を呈している。
古澤義久・村田裕一・足立達朗・武末純一「西新町遺跡出土の”板石硯”とされる資料について」『古文化談叢』第88集、pp.81-96、九州古文化研究会。
- (18) 千葉県教育振興財団『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書』千葉県教育振興財団調査報告545、千葉県教育振興財団等、2006年。
- (19) 熊本県教育委員会『柳町遺跡』熊本県文化財調査報告200、熊本県教育委員会、2001年。
- (20) 前掲書(13)
- (21) 東大寺山古墳研究会編『東大寺山古墳と謎の鉄刀』、雄山閣、2010年。
- (22) 藤井稔『石上神宮の七支刀と菅政友』、吉川弘文館、2005年。
- (23) 堀大介「隅田八幡神社人物画像鏡銘文の新解釈」『鷹陵史学』50号、pp.73-107、鷹陵史学会、2024年。
- (24) 埼玉県民部県史編さん室編『辛亥銘鉄剣と金石文』、埼玉県、1983年。
岸俊男「古代鉄剣銘と稲荷山鉄剣銘」『櫃原考古学研究所論集』第六、pp. 1 - 33、吉川弘文館、1984年。
- (25) 東京国立博物館編『江田船山古墳出土国宝銀象嵌銘大刀』、吉川弘文館、1993年。
- (26) 前之園亮一『「王賜」銘鉄剣と五世紀の日本』古代史研究叢書、岩田書院、

2013年。

- (27) 福岡市教育委員会『元岡・桑原遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書1355、福岡市教育委員会、2018年。
 - (28) 島根県教育委員会『出雲岡田山古墳』、島根県教育委員会、1987年。
 - (29) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、『奈良文化財研究所学報71：飛鳥池遺跡発掘調査報告』、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、2022年。
 - (30) 東野治之校注『上宮聖徳法王帝説』岩波文庫、岩波書店、2013年。
 - (31) 高崎市教育委員会文化財保護課『上野三碑』、高崎市教育委員会、2017年。
 - (32) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所埋蔵文化財センター『埋蔵文化財ニュース186：奈良県出土墨書刻書土器・文字瓦集成 下』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所埋蔵文化財センター、2021年。
 - (33) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、『奈良文化財研究所学報71：飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編Ⅱ一土器・土製品一、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、2022年。
 - (34) 財団法人徳島県埋蔵文化財センター『観音寺遺跡』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書71、財団法人徳島県埋蔵文化財センター、2008年。
 - (35) 長野県埋蔵文化財センター『屋代遺跡群』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書46、長野県埋蔵文化財センター、2000年。
 - (36) 木簡については、奈良文化財研究所が木簡に関する情報を検索するシステム「木簡庫」(MOKKAN-KO)〈<http://mokkanko.nabunken.go.jp/ja/>〉を公開している。
 - (37) 奈良国立文化財研究所『発掘調査出土木簡概報：飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』、奈良国立文化財研究所、1975年。
 - (38) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、『奈良文化財研究所学報71：飛鳥池遺跡発掘調査報告』本文編Ⅰ一生産工房関係遺物一、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所、2022年。
- 橋本義則「飛鳥池遺跡出土の木簡」『奈良文化財研究所年報』、pp.42-43、

奈良国立文化財研究所、1992年。

- (39) 財団法人徳島県埋蔵文化財センター『観音寺遺跡』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書75、財団法人徳島県埋蔵文化財センター、2009年。
- (40) 長野県埋蔵文化財センター『更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窪河原遺跡）』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書54、長野県埋蔵文化財センター、2000年。
- (41) 新藤透『古代日本に於ける「図書館」の起源』、樹村房、2022年。
- (42) 国際仏教学大学院大学日本古写経研究所編『国宝金剛場陀羅尼経』、国際仏教学大学院大学日本古写経研究所、2024年。
- (43) 聖徳太子の時代の図書館の存在について、山本順一は「残念ながら聖徳太子の時代に図書館の存在をうかがわせる明確な史料はないが、状況から考えれば可能性はかなり高いと思われる。」と延べている（山本2019）。

引用・参考文献

- ・ 飯田瑞穂『聖徳太子伝の研究』飯田瑞穂著作集1、吉川弘文館、2000年。
- ・ 岩猿敏生『日本図書館史概説』、日外アソシエーツ、2007年。
- ・ 草野正名『三訂図書館の歴史—日本および各国の図書と図書館史—』学芸図書、1975年。
- ・ 工藤一郎「8.6 隋・唐の図書館」『講座 図書館の理論と実際』第10巻図書および図書館史、pp.214-216、雄山閣出版、1990年。
- ・ 熊谷公男「倭王武の上表文と五世紀の東アジア情勢」『東北学院大学論集 歴史と文化』第53号、pp. 1-30、東北学院大学、2015年。
- ・ 栗田則久『流山新市街地地区埋蔵文化財調査報告書』、千葉県教育振興財団調査報告545、2006年。
- ・ 呉建中・邱五芳・金曉名ほか『中国の図書館と図書館学』、京都大学図書館情報学研究会、2009年。
- ・ 新藤透『古代日本に於ける「図書館」の起源』、樹村房、2022年。
- ・ 角浩行「≪資料紹介≫長方形板石硯・研石」『糸島市立伊都国歴史博物館 紀要』

第 18 号、pp.31-38、糸島市立伊都国歴史博物館、2023 年。

- ・田中史生「武の上表文—もうひとつの東アジア—」『文字と古代日本 2 文字による交流』、吉川弘文館、2005 年。
- ・東野治之校注『上宮聖徳法王帝説』岩波文庫、岩波書店、2013 年。
- ・日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』第 5 版、丸善出版、2020 年。
- ・長崎県教育庁原の辻調査事務所『原の辻遺跡』原の辻遺跡調査事務所調査報告書第 16 集、長崎県教育委員会、1999 年。
- ・独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所『奈文研ニュース 12：奈文研ニュース』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、2004 年。
- ・奈良文化財研究所都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）史料研究室『埋もれた大宮びとの横顔 一葉・まじない・庄園の木簡 リーフレット』奈良文化財研究所都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）史料研究室、2019 年。
- ・平川南編『文字による交流』文字と古代日本 2、吉川弘文館、2005 年。
- ・三浦太郎『図書・図書館史 —図書館発展の来し方から見えるもの—』、ミネルヴァ書房、2019 年。

日本図書館前史

表 文字に関する事項一覧

年・世紀	年号等	内容
紀元前108年	前漢（中国）	前漢の武帝が朝鮮半島に前漢の出先機関として楽浪郡など三郡を置く
紀元前1世紀	弥生時代中期後半	福岡県須玖岡本遺跡D地点から銘文のある前漢鏡（重圏精白鏡等）が出土
紀元前1世紀	弥生時代中期	原の辻遺跡（長崎県老岐市）で五銖銭（前漢の武帝の代：紀元前118年発行開始）出土
紀元前2世紀?～3世紀?	弥生時代中期～後期	硯、石鏡などの可能性がある遺物が、潤地頭給遺跡（福岡県糸島市）、中原遺跡（佐賀県唐津市）、東小田峯遺跡（福岡県筑前町）、三雲・井原遺跡（福岡県糸島市）などから出土したとされる（柳田2020）
57年	建武中元2年	後漢の光武帝が建武中元2年（57年）に奴国からの朝賀使へ賜った金印が志賀島から出土
1～2世紀頃	新（中国）	北部九州から貨泉（紀元8年～23年）出土。北は北海道から南は沖縄県まで、全国で約180点が出土。弥生時代～古墳時代前期に属するものは、東や山梨県から南は鹿児島県まで約30遺跡から出土。分布の中心は長崎県から福岡県
1～3世紀頃	弥生時代後期	長崎県老岐市のカラカミ遺跡で、漢字の「周」の左半分が刻まれた刻書土器が出土
239年		卑弥呼、魏から親魏倭王の金印と鏡を受領（『魏書』）
266年		堯与、西晋に使者送る（『魏書』）
2世紀前半		「奉」または「年」の刻書土器（三重県安濃町大城遺跡）
2世紀末～3世紀	弥生時代後期	「田」字入り日本最古の墨書土器（三重県松阪市貝蔵遺跡）
3世紀末	古墳時代前期	千葉県流山市市野谷宮尻遺跡出土土師器無頸壺・墨書土器（久）
4世紀初頭	古墳時代前期	熊本県玉名市柳町遺跡出土木製短甲（田ほか）
4世紀初頭	古墳時代前期	三重県松阪市片部遺跡出土墨書土器（田）
369年	泰和4年	奈良県天理市石上神宮伝世の紀年銘入り七支刀
350前後?	応神15年	百済から王仁が日本に渡来（『日本書紀』）
350前後?	応神16年	百済から『論語』10巻と『千字文』1巻が朝廷へ献上（『古事記』）
430年	履中天皇4年	諸国に国史（ふみひと）を置く
4世紀中頃	古墳時代前期	島根県雲南市神原神社古墳出土の三角縁神獸鏡（景初三年銘）
4世紀後半	古墳時代前期	京都府福知山市の広峯15号墳から景初4年の銘入りの銅鏡（景初四年銘盤龍鏡）出土
4世紀後半	古墳時代前期後半	奈良県天理市東大寺山古墳出土「中平（184～190年）」紀年銘鉄刀
421年		倭王讚、宋の武帝に朝貢（『宋書』）
438年		倭王珍、宋に朝貢（『宋書』）
443年		倭王済、宋に朝貢（『宋書』）
443年	癸未年	「癸未年」銘人物画像鏡（和歌山県橋本市隅田八幡宮）
462年		倭王興、宋の孝武帝に朝貢（『宋書』）
471年	辛亥年	埼玉県行田市稻荷山古墳鉄剣（獲加多支鹵大王・・銘入）
5世紀中頃	古墳時代中期	熊本県和水町江田船山古墳鉄剣（獲加多支鹵大王・・銘入）
5世紀中頃	古墳時代中期	千葉県市原市稻荷台古墳鉄剣（王賜・・銘入）
478年		倭王武、宋に上表文を送る（『宋書』）
513年	継体天皇7年	百済、日本に使者として五経博士を送る（『日本書紀』）
516年	継体天皇10年	五経博士が高安茂に交代（『日本書紀』）
538年	宣化天皇3年	百済から釈迦仏1体と経典若干が献じられる（『上宮聖徳法王帝説』）、『日本書紀』では欽明13（552）年
554年	欽明天皇15年	曇惠以下数人の僧が来朝（『日本書紀』）

岩瀬 彰利

年・世紀	年号等	内容
570年	庚寅年	福岡県福岡市の元岡G-6号墳から紀年銘入の大刀出土
577年	敏達天皇6年	百済から仏書、僧侶、各種の技術者が渡来（『日本書紀』）
6世紀後半	古墳時代後期	島根県松江市の岡田山1号墳から銘文入の大刀出土
587年	用明天皇2年	蘇我馬子と物部守屋が争った丁未の乱（『日本書紀』）
598年	推古天皇6年	聖徳太子が勝鬘経、法華経を講義（『上宮聖徳法王帝説』）
600年	推古天皇8年	第1回遣隋使を派遣（『随書』）
603年	推古天皇11年	聖徳太子が冠位十二階制を定める（『日本書紀』）
604年	推古天皇12年	聖徳太子が十七条憲法を定める（『日本書紀』）
606年	推古天皇14年	聖徳太子が勝鬘経、法華経を講義（『日本書紀』）
607年	推古天皇15年	聖徳太子が法隆寺を創建（『上宮聖徳法王帝説』）
610年	推古天皇18年	高句麗の僧曇徴により製紙法が伝わる（『日本書紀』）
611年	推古天皇19年	聖徳太子が『三経義疏』を編纂したと伝えられる。法華経、勝鬘経、維摩経
620年	推古天皇28年	聖徳太子が「天皇紀」「国記」「臣連伴造国造百八十部并公民等本記」を編纂（『日本書紀』）
621年	推古天皇29年	法隆寺釈迦三尊像の台座に「書屋」の文字。天武10（681）年の可能性あり
622年	推古天皇30年	天寿国繡帳が製作される。孔部間人母王の文字が認められる（『上宮聖徳法王帝説』）
7世紀前半		徳島市観音寺遺跡から「論語」の一節を記した木簡が出土
645年	皇極天皇4年	蘇我蝦夷が『天皇紀』『国記』等を焼き自害。『日本書紀』
665年	天智天皇4年	長野県更埴市屋代遺跡から665年紀をもつ木簡や墨書土器が出土
668年	天智天皇7年	天智天皇が近江令を発布（『弘仁格式』）
672年	天武天皇元年	壬申の乱で「図書経籍」が失われる（『日本書紀』）
673年	天武天皇2年	天武天皇が一切経の写経を川原寺で行う（『日本書紀』）
681年	天武天皇10年	「帝紀」「旧辞」を記録させる。飛鳥浄御原令、律令編纂を命ず（『日本書紀』）
681年	天武天皇10年	群馬県高崎市の山ノ上碑。放光寺の僧である長利が、亡き母の黒売刀自を供養するとともに、母と自分の系譜を記して顕彰した石碑を立てる。完形では、日本最古
686年	天武天皇15年	『金剛場陀羅尼経』の写経本が伝世。国内最古の写経本
691年	持統天皇5年	十八の氏に祖先の記録を提出させる
694年	持統天皇8年	持統天皇の時、金光明経100部を諸国に送る（『日本書紀』）
7世紀後半		万葉仮名へら書き瓦（千葉県栄町五斗薪瓦窯跡）
7世紀後半		奈良県明日香村飛鳥池遺跡から大量の木簡・墨書土器が出土
7世紀後半		奈良県明日香村石神遺跡から木簡等が出土
7世紀後半		奈良県橿原市藤原宮から大量の木簡、墨書土器等が出土
7世紀後葉		奈良県明日香村飛鳥池遺跡から富本銭が出土
701年	大宝元年	文武天皇が大宝律令を制定。国内最古の教育令。式部省の所属で大学寮と国学の制度が定められた。中務省の所属として図書寮の制を定めて、国家文献の保存と修史の事を規定。公文書の保存機関太政官正庁に文殿。国事の文書館。校書院、御書所、冷然院という官庁の文書館がある

築山での遊びが幼児の基本的な 動作の経験に及ぼす影響

—園庭での自由遊びに着目して—

永富 達也・竹森 裕高

1. はじめに

平成 29 年 3 月に 3 法令（「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」）が同時に改訂された。この改訂では、3 法令それぞれの整合性が確保され、5 領域（「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」）のねらい及び内容がおおよそ統一された。さらに、幼児教育において育みたい資質・能力として「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つが共通に明記され、小学校教育との円滑な接続を図るため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」）が示された。

改訂された幼保連携型認定こども園教育・保育要領に記載されている領域「健康」における 3 歳児以上に関するねらいは、(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しを持って行動する。の 3 項目であり、内容は、(1) 先生や友達と触れ合い、安定感を持って行動する。(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。(3) 進んで戸外で遊ぶ。(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。(5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防など

に必要な活動を進んで行う。(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。の10項目である。

3法令における領域「健康」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした運動遊びの検討において竹森ら(2021)は、「運動遊びの環境構成を工夫することで、子どもたちの主体的な活動につながった」、「体を動かすことの楽しさを味わう工夫をすることで、子どもたちの多様な動きの経験につながった」と述べている。子どもたちに主体的に多様な動きを経験させたい場合、保育者が環境を工夫し、そこに体を動かすことの楽しさを味わうことのできる要素が必要となる。

そこで、運動遊びの環境において、領域「健康」の内容の中に記載されている「進んで戸外で遊ぶ」という項目に着目してみると、秋山ら(2017)は園庭環境の調査を行い、園庭を活用するために行っている取り組みとして、園庭多様性指標数が高い群は「築山」に関する記述が最も多かったと報告している。また、「築山」に対する保育のねらいとして、「いろいろな体の動きができる」、「外遊びで自然に体力が向上するよう」などが挙げられている。このことから、戸外遊びの環境構成として「築山」を取り入れることで、子どもたちの多様な動きの経験や体力の向上、主体的な活動などが期待されていることがわかる。

園庭の築山での遊びに関する先行研究は多数あり、様々な視点から行われている。特に運動遊びや運動能力については、「変化に富んだ地形が自発的な活動を通しての筋力・運動能力の育成に寄与する」(木村、2004)、「築山の周囲や上下を使って、鬼ごっこなどの集団性の遊びが豊かになる」(内野、2020)、などが報告されている。

筆者が週に1回、4歳児と5歳児を対象に体育教室を実施している幼保連携型認定こども園Rこども園(以下Rこども園)においても、子どもたちがより多様な動きを経験できるよう2023年3月に築山が園庭に設置された。Rこども園の体育教室では「はしる」「なげる」「とぶ」などの動作の経験をねらいとしており、「のぼる」や「おりる」といった3次元的な動作は少ない。子どもたちがより自由により多様な動きを経験することが築山に期待されている。

本研究では、新たに築山が園庭に設置された R こども園を対象に、設置されて間もない時期に築山で遊ぶ子どもたちが経験する基本的な動作と設置から約 1 年後の築山で遊ぶ子どもたちが経験する基本的な動作を比較し、それぞれの時期での違いを明らかにすることを目的とした。特に、園庭での自由遊びに着目することで幼児の自主的・主体的な活動へ築山が及ぼす影響を検討した。

2. 研究概要

2-1. 調査対象及び調査期間

対象は 2023 年度 R こども園に在籍していた 4 歳児 52 名 (男児 23 名、女児 29 名) 5 歳児 53 名 (男児 28 名、女児 25 名) 及び 2024 年度 R こども園に在籍していた 4 歳児 51 名 (男児 21 名、女児 30 名) 5 歳児 54 名 (男児 24 名、女児 30 名) のうち、自由遊びの時間に園庭の築山で遊んでいた園児とした。

調査は 2023 年 5 月 24 日と 2024 年 5 月 29 日の 2 日間で行った。自由遊びは、R こども園の園庭にて午前 9 時 45 分から 10 時 00 分までの 15 分間実施した。この 15 分間を園庭で遊ぶか、室内で遊ぶかは幼児らの意思により選択された。ただし、園庭は 4 歳児及び 5 歳児クラスのみが使用できるよう設定した。また、園庭にある砂場やすべり台、登り棒、三輪車、ボール、フープ、スコップ等の遊具は自由に使用して遊べるよう設定した。さらに、保育教諭も幼児らと一緒に遊んでいのように設定したが、保育教諭が遊びを誘導したり、指導したりすることがないようにし、園児らが自ら遊びを選択し、自由遊びが行われるようにした。

なお、本研究は、九州龍谷短期大学研究倫理委員会の承認 (龍短倫 03) を得て行った。調査対象となる R こども園には、事前に研究目的や方法、公表時の匿名性の確保等について説明し、動画撮影・資料収集および成果公表などについて許可を得て研究を進めた。

2-2. 基本的な動作の測定

基本的な動作の測定は、死角ができないよう砂場側とのぼり棒側の 2 箇所にカメラを設置し、築山での自由遊びを撮影した (図 1)。撮影した自由遊びの場

面をモニター画面上で観察し、体育科学センター（石河ら、1980）が提案した84種類の基本的な動作を用いて出現した動作をカウントし集計した。なお、歩いて築山の斜面を登った場合は「のぼる」、歩いて築山の斜面を降りた場合は「おりる」とカウントし、走って築山の斜面を登った場合は「はしる」と「のぼる」それぞれで、走って築山の斜面を降りた場合は「はしる」と「おりる」それぞれでカウントした。

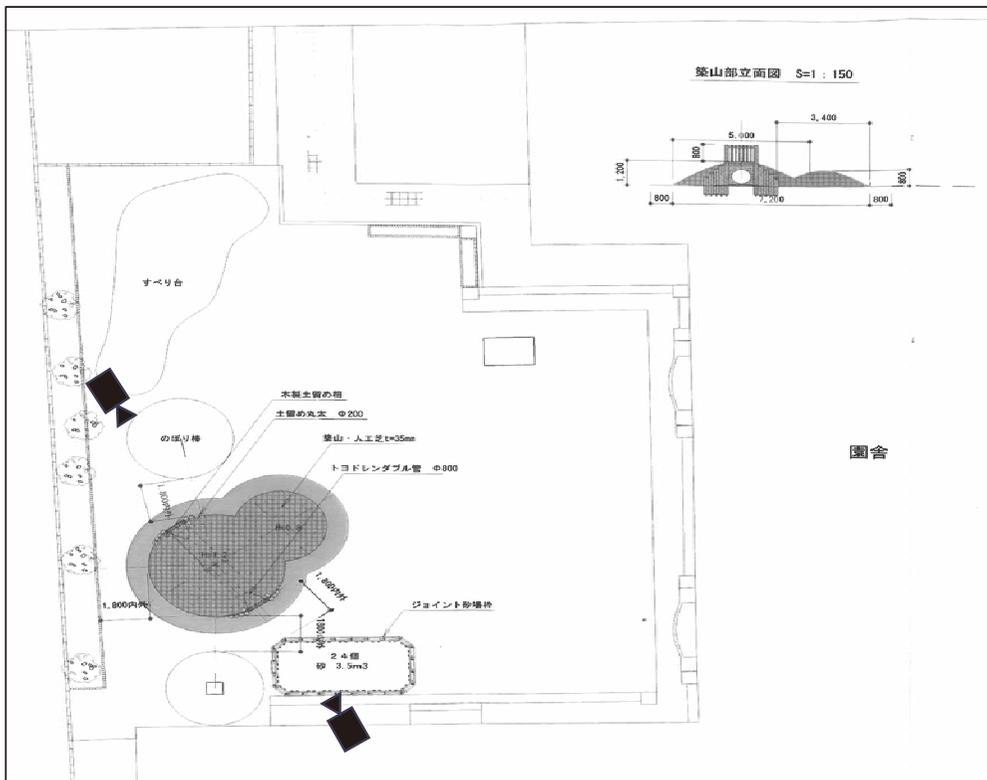


図1. R園の園庭の環境構成図

2-3. 築山の形状

橋口ら（2020）は、公立幼稚園、認定こども園に設置されている築山の形状を調査し、その形状によって分類している。Rこども園の築山には土管が組み込まれており、遊具複合型の築山である。峰が2つある2峰型で、高い方は1,200mm、低い方は800mmである。表面には人工芝が張られており、2つの峰のうち高い方の峰の斜面が低い方に比べ急になっている。（図2）

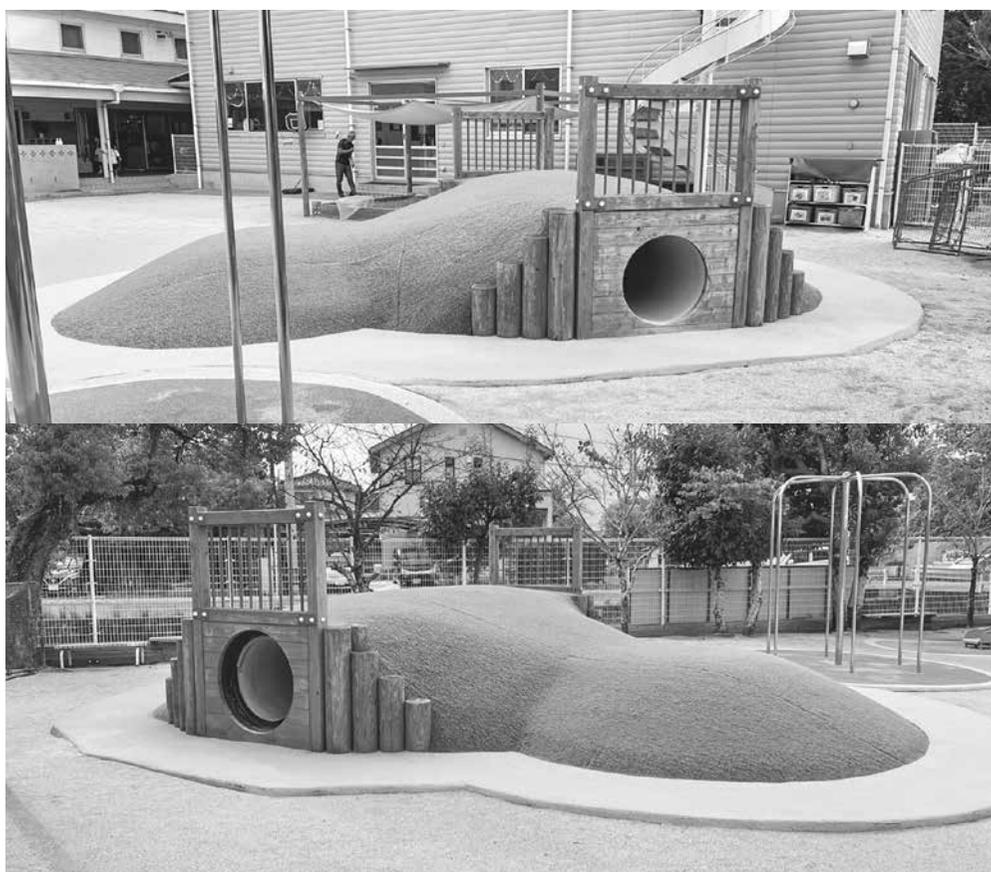


図 2. R 園の築山

3. 結果及び考察

3-1. 基本的動作の出現

体育科学センターが分類した基本的な動作 84 種類を参考に築山における自由遊び時の基本的動作の出現回数を算出した。自由遊びの時間に築山で遊んだ子どもは 2023 年度は延べ 234 名、2024 年度は延べ 201 名であり、基本的動作の出現回数総数は 2023 年度は延べ 999 回、2024 年度は延べ 818 回であった。(表 1)

表 1. 築山で遊んだ子どもの人数及び基本的な動作の出現回数

	2023 年度	2024 年度
築山で遊んだ 子どもの人数	234 名	201 名
基本的な動作 出現回数	999 回	818 回

出現した動作の数をみると、2023年度は17種類、2024年度は17種類の動作が出現し、延べ20種類の動作を確認することができた。カテゴリー別にみると、「安定性」が6種類、「移動動作」が10種類、「操作動作」が4種類となった。

表 2. 築山での自由遊びにおける基本的な動作の出現状況

カテゴリー	基本的な動作	2023年度 (n=999)		2024年度 (n=818)	
		出現回数	割合	出現回数	割合
安定性	たつ・たちあがる	180	18.0	106	13.0
	かがむ・しゃがむ	167	16.7	109	13.3
	ねる・ねころぶ	18	1.8	19	2.3
	まわる	7	0.7	1	0.1
	おきる・おきあがる	13	1.3	19	2.3
	ぶらさがる	1	0.1	0	0.0
移動動作	のぼる	191	19.1	122	14.9
	はいのぼる・よじのぼる	42	4.2	13	1.6
	おりる	59	5.9	80	9.8
	とびおりる	3	0.3	4	0.5
	すべりおりる	168	16.8	83	10.1
	あるく	17	1.7	31	3.8
	はしる・かけっこする	106	10.6	184	22.5
	スキップ・ホップする	3	0.3	3	0.4
	とぶ	2	0.2	0	0.0
	くぐる・くぐりぬける	20	2.0	28	3.4
操作動作	ささえる	2	0.2	0	0.0
	おす・おしだす	0	0.0	14	1.7
	つかむ・つかまえる	0	0.0	1	0.1
	ひく・ひっぱる	0	0.0	1	0.1

いずれかの年度で出現回数が100回以上を計測した動作をみると5つ挙げることができた。2023年度は「のぼる」が191回と最も多く、「たつ・たちあがる」が180回、「すべりおりる」が168回、「かがむ・しゃがむ」が167回、「はしる・かけっこする」が106回と続いた。一方、2024年度では「はしる・かけっ

築山での遊びが幼児の基本的な動作の経験に及ぼす影響

こする」が184回と最も多く、「のぼる」が122回、「かがむ・しゃがむ」が109回、「たつ・たちあがる」が106回、「すべりおりる」が83回と続き、順番は異なるが同じ動作が挙げられた。

上位に挙げられた動作の出現割合をみると、「はしる・かけっこする」、「おりる」は2023年度と比べ増加したものの、「のぼる」、「たつ・たちあがる」、「すべりおりる」、「かがむ・しゃがむ」は減少した。特に「はしる・かけっこする」は10.6%から22.5%と10%以上増加し、出現回数上位5つの動作の中で唯一増加する結果となった。

体育科学センターが提案した84種類の基本的な動作は、幼児の実際の自由遊びを観察・調査し、抽出されたものである。中村(2011)は、この84種類の基本的な動作を含む、これまでの幼児期における発達過程に関する研究結果をもとに基本的な動作を36種類に分類している。この36種類の基本的な動作は幼児期に身に付けたい、経験したい遊びとして提唱されており、幼児期運動指針(文部科学省、2012)などにも掲載されている。そこで中村が分類した36種類の基本的動作の中で出現したものについて集計を行った。2023年度は平衡系が4種類、移動系が7種類の合計11種類確認でき、2024年度は平衡系が3種類、移動系が6種類、操作系が2種類の合計11種類の動作が確認できた。体育科学センターが提案した84種類の基本的な動作と同様に、操作系の動作の出現は少なく、移動系の動作が多く出現するという結果となった。

3-2. 築山での上下動作

Rこども園では、子どもたちがより自由により多様な動きを経験することができるよう2023年3月に築山が園庭に設置された。そのねらいとして体育教室ではあまり経験しない三次元的な動作、つまり体育科学センターが提案した基本的な動作84種類の中で「上下動作」に分類される動作の経験がある。

そこで2023年度と2024年度それぞれに出現した上下動作のみに着目し、走って築山の斜面を登った場合を「かけのぼる」、走って築山の斜面を降りた場合を「かけおりる」として集計した結果を図3に示す。

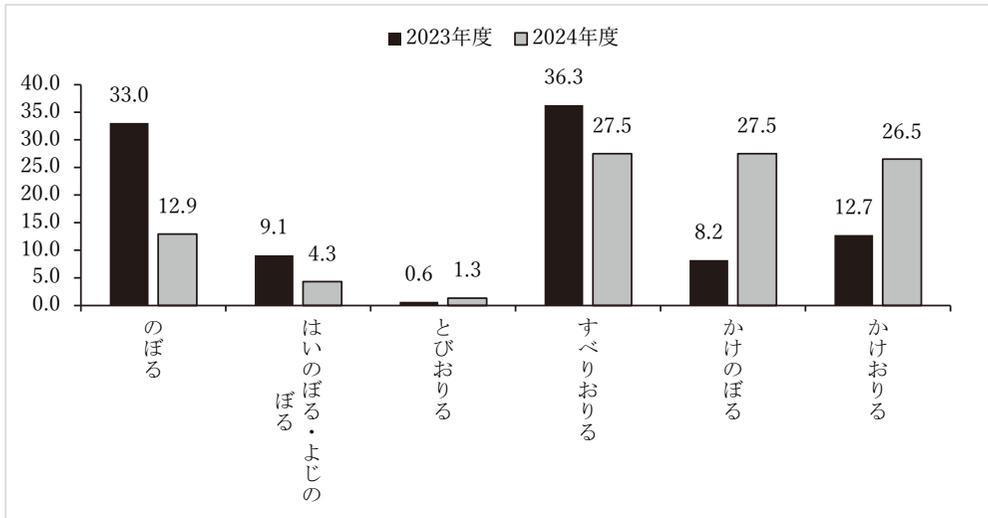


図 3. 上下動作の出現状況

「のぼる」「はいのぼる・よじのぼる」「すべりおりる」の3項目は2023年度の方が高い割合を示したが、「かけのぼる」「かけおりる」の2項目は2024年度の方が高い割合を示した。また、「とびおりる」に関しては2023年度と2024年度の割合に差はなかった。

2023年度の方が「のぼる」「はいのぼる・よじのぼる」が出現した割合が高かった要因として、築山の高さに対する恐怖心や築山自体への不慣れさなどが考えられ、それらの要因から動作が慎重になっていたのではないかと示唆される。

また、2023年度の方が「すべりおりる」が出現した割合が高かった要因として、2023年度は築山から降りる手段としての「すべりおりる」が多かったが、2024年度では純粹に築山を滑り台のように滑る動作を楽しんでいることが挙げられる。

さらに、2024年度の方が「かけのぼる」「かけおりる」が出現した割合が高かったことから、2024年度の子どもたちは築山の高さにも慣れ、よりスピード感のある動作が多くなったのではないかと示唆される。Rこども園の築山は表面が人工芝で覆われており、また、2つある峰のうち高い方は傾斜が急になっているため滑りやすくなっている。築山の素材や形状も経験する動作に大きな影響を与えている可能性が示唆される。

築山での遊びが幼児の基本的な動作の経験に及ぼす影響

2023年度は、2つある峰のうち低い方から登り、高い方から滑り降りるといった、築山で遊ぶことを目的としているような様子が見られた。それに対し、2024年度は、遊びの拠点であったり、鬼遊びや追いかっこなどの通り道であったりと築山をあそびに活用しているような様子が見られた。子どもたちの築山に対する捉え方も今回の結果につながった要因の一つではないかと考えられる。

さらに撮影した映像を確認していると、築山を走って降りる、つまり、「かけおりる」の動作には意図的に走って降りている場面と築山の傾斜により意図せず走って降りている場面の2パターンが存在していた。

そこで、築山を降り始めた時点から走っているものを「意図的なかけおりる」とし、傾斜の途中から走り始めたものを「傾斜によるかけおりる」として集計を行った(図4)。その結果、「傾斜によるかけおりる」は2023年度では61%、2024年では32.5%であった。また、「意図的なかけおりる」は2023年度では39.0%、2024年では67.5%であった。

前述したように2023年度は、築山の高さに対する恐怖心や築山自体への不慣れさなどがあり動作が慎重になっていたが、2024年度では、多くの子どもが築山の高さにも慣れ、よりスピーディーに、より大胆に遊ぶようになった。このことが2024年度で「意図的なかけおりる」が増えた要因であると考えられる。

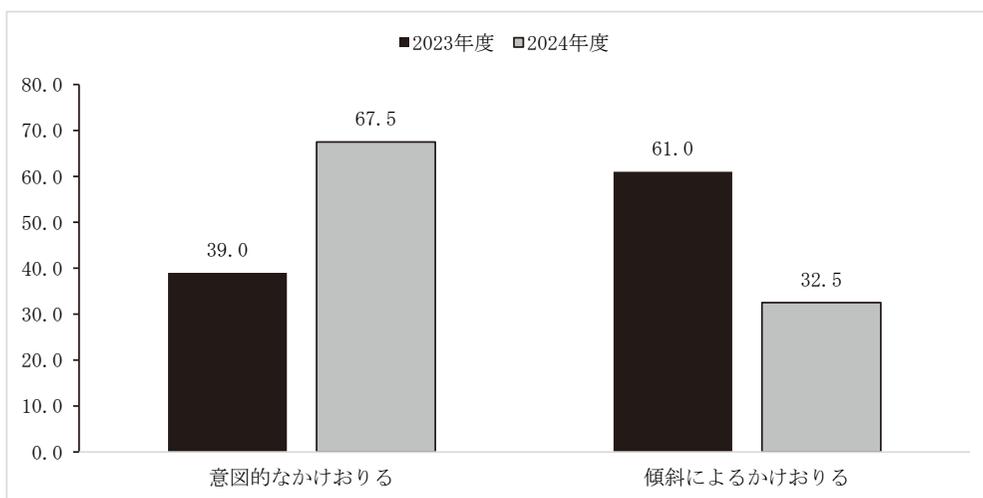


図4. 「意図的なかけおりる」と「傾斜によるかけおりる」の出現状況

4. まとめ

本研究では、新たに築山が園庭に設置された R こども園を対象に、設置されて間もない時期での遊びと設置から約 1 年後の遊びを比較し、それぞれの時期で幼児が経験する基本的な動作の違いを明らかにすることを目的とし、園庭での自由遊びに着目することで幼児の自主的・主体的な活動へ築山が及ぼす影響を検討した。その結果以下のことが明らかとなった。

- (1) 体育科学センターが分類した基本的な動作 84 種類のうち 2023 年度は「安定性」6 種類、「移動動作」10 種類、「操作動作」1 種類の計 17 種類、2024 年度は「安定性」5 種類、「移動動作」9 種類、「操作動作」3 種類の計 17 種類の出現があった。
- (2) 基本的な動作は、2023 年度延べ 999 回、2024 年度延べ 818 回出現した。なお、築山で遊んだ人数は 2023 年度延べ 234 名、2024 年度延べ 201 名であった。
- (3) 2023 年度、2024 年度ともに「のぼる」「たつ・たちあがる」「すべりおりる」「はしる・かけっこする」「かがむ・しゃがむ」の 5 種類が出現回数の上位を占めた。
- (4) 上下動作のみに着目し、走って築山の斜面を登った場合を「かけのぼる」、走って築山の斜面を降りた場合を「かけおりる」として集計した結果、「のぼる」「はいのぼる・よじのぼる」「すべりおりる」の 3 項目は 2023 年度の方が高い割合を示したが、「かけのぼる」「かけおりる」の 2 項目は 2024 年度の方が高い割合を示した。
- (5) 「かけおりる」の動作には意図的に走って降りている場面と築山の傾斜により意図せず走っている場面の 2 パターンが存在しており、2023 年度では「傾斜によるかけおりる」の方が多く出現し、2024 年度では「意図的なかけおりる」が多く出現した。

以上のことから、築山での自由遊びは、「安定性」や「移動動作」など姿勢変化や水平・上下移動の動作の経験に有効であること、築山での遊びの経験が基本的な動作の経験に影響を及ぼしていることが示唆された。

本研究では、1 年の中で 1 回しか観察をしておらず、他の時期や普段の遊びの検証ができていない。季節や気候、築山での遊びの経験値、築山以外での遊

びの経験によって出現する動作は異なる可能性がある。より深い分析を行うためにも継続的な観察や日常の遊びの調査、体力テストとの比較など様々な視点から検証していきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたって、ご協力いただきました幼保連携型認定こども園 R こども園の皆様にご心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

- ・ 文部科学省『幼稚園教育要領』2017年。
- ・ 厚生労働省『保育所保育指針』2017年。
- ・ 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』2017年。
- ・ 文部科学省、幼児期運動指針策定委員会「幼児期運動指針ガイドブック 毎日、楽しく体を動かすために」、2012年。
- ・ スポーツ庁『運動あそびBOOK』2020年。
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200814-spt_kensport01-000009406_2.pdf (最終閲覧日：2024年10月19日)
- ・ 石河利寛、栗本闊夫、勝部篤美、近藤充夫、前川峰男、松田岩男、森下はるみ、小林寛道、末利博、高田典衛「幼稚園における体育カリキュラムの作成に関する研究，I．カリキュラムの基本的な考え方と予備的調査の結果について」『体育科学』(8)、pp.150-155、1980年。
- ・ 竹森裕高、堤公一、浅井大希「資質・能力を育む運動遊びの実践についてー幼児教育における領域「健康」と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点にー」『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』(5)、pp.358-371、2021年。
- ・ 篠原俊明、長野康平、中村和彦「園庭での自由遊びにおける基本的な動きの特徴ー身体活動量の違いによる検討ー」『日本幼少児健康教育学会誌第』(6)、pp.13-22、2020年。

- ・橋口申之介、新山順子、中村光「園庭における築山の分類と幼児の遊びの実態」『岡山体育学研究第』(27)、pp.1-9、2020年。
- ・木村歩美「園庭の築山に関する研究～子どもにとって魅力的な遊びの環境を想像する試み その1～」『日本保育学会大会発表論文集』pp.12-13、2004年。
- ・秋田喜代美、辻谷真知子、石田佳織、宮田まり子、宮本雄太「園庭環境の調査検討ー園庭研究の動向と園庭環境の多様性の検討ー」『東京大学大学院教育学研究科紀要』(57)、pp.43-65、2018年。
- ・秋田喜代美、辻谷真知子、石田佳織、宮田まり子、宮本雄太「園庭環境に関する研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』(58)、pp.495-533、2019年。
- ・中村和彦、武長理栄、川路昌寛、川添公仁、篠原俊明、山本敏之、山縣然太郎、宮丸凱史「観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達」『発育発達研究』(51)、pp.1-18、2011年。
- ・小林美沙子「子どもの築山遊びに関する研究動向と今後の展望」『島根県立大学松江キャンパス研究紀要』(62)、pp.69-73、2023年。
- ・炭谷将史「保育所園庭の傾斜付砂場が園児に与える遊びの機会」『生態心理学研究』(12) pp.3-13、2020年。
- ・細川賢司「保育中の自由遊びにおける幼児の運動経験の実態ー運動能力の異なる5歳児の基本的動作に着目してー」『大阪体育学研究』(53)、pp.11-23、2015年。
- ・真砂雄一「幼児における基本的な動きの種類と出現頻度について」『小池学園研究紀要』(16)、pp.99-106、2018年。
- ・武田俊明、赤木敏之「幼稚園における外遊びの基本動作について」『教育学論究』(2)、pp.53-60、2010年。
- ・内野彰裕「幼稚園の園庭の築山が幼児の発達に与える効果」筑波大学大学院人間総合科学研究科博士論文、2020年。

『九州龍谷短期大学紀要』投稿要領

(平成31年3月 改訂)

1. 本学で開講されている学問分野もしくはその関連領域に関する未発表の学術論文であること。
2. 投稿資格は原則として、九州龍谷短期大学常勤の教職員、名誉教授及び学生の九州龍谷学会正会員、九州龍谷学会賛助会員であること。但し、編集委員会から特に執筆を依頼された場合は、この限りではない。
3. 原稿は、横書きの場合は37字×37行、縦書きの場合は50字×18行とし、8,000字～20,000字程度とする。Wordで作成し、プリントアウトした原稿2部を、「九州龍谷短期大学紀要論文投稿申込書」と併せて提出すること。
4. 論文の採否については、査読の上、紀要編集委員会で決定する。
5. 採択された場合、最終原稿2部とUSBメモリを提出すること。
6. 本誌掲載の著作物の著作権は、本学会に帰属する。また、本誌は学会誌として刊行すると共に、原則としてオンライン公開する。
7. 提出期限：毎年10月末日とする。(期限厳守)
8. 提出先：〒841-0072 佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

九州龍谷短期大学内 九州龍谷学会事務局

電 話：0942-85-1121

F A X：0942-82-8411

E-mail：library@k-ryukoku.ac.jp

執筆要項

1. 論文冒頭に題名（副題）と執筆者名を明記する。執筆者名に所属・職名は付さない。
2. 欧文タイトルと氏名のローマ字表記とを併せて提出すること。なお、これらは別紙に記して提出することとし、論文冒頭に掲げることはしない。
3. 註番号は、括弧つき算用数字で付す。（例：……と考察される(1)。）
4. 註は末註形式とし、その冒頭に「註」と表記する。括弧つき算用数字で通し番号をつけること。
5. 独立引用文は2字下げとし、かぎ括弧は用いない。
6. 読点は「,」ではなく「、」にする。但し、英文の場合はその限りではない。
7. 引用文献の記載は、註記においてなすことを原則とする。

縦書きの場合は、漢数字を用いる。刊行年の記載は、西暦、元号のいずれを用いてよいが、いずれかに統一すること。和文・欧文の両方の文献を引用する必要がある場合は、和文文献も含めて西暦に統一する。

この場合、初出箇所以下に例に準じて記し、2回目以降は適宜略称を用いる。

和文雑誌論文

龍谷太郎「鳥栖市との好ましい連携のあり方」『九州龍谷短期大学紀要』

第64号、pp.15-20、2017年。

縦書きの場合 第六十四号、一五～二十頁、二〇一七年。

和文書籍

龍谷太郎・龍谷花子『仏教入門』龍谷出版、pp.15-20、2017年。

縦書きの場合 筒井末春・中野弘一『心身医学入門』南山堂、三五頁、一九八七年。

欧文雑誌論文：Penelope Wise, “Money Today:

Two Cents for a Dollar,”No Profit Review 2 (1987) :123.

欧文書籍：David Stafford, Britain and European Resistance, 1940-1945

(Toronto:University of Toronto Press,1980) ,90.

8. 欧文で論文を執筆する場合は、それぞれの言語圏での一般的な学術論文の形式に準拠すること。英文の場合は、The Chicago Manual of Style によることを原則とする。(前に挙げた英文文献の引用例は、同書によるものである。)
9. 欧文で表記される書名、雑誌名、およびその略号はイタリックで表記することを原則とする。
10. 論文では、常用漢字、現代かなづかいを用いることを原則とする。但し、古典的資料からの引用文に関してはこの限りではない。

編集後記

『九州龍谷短期大学紀要』第71号をお届けいたします。

本号は、論文3篇（単著1篇、共著2篇）を掲載させていただきました。論文の内容は、教育学、図書館情報学、運動学等です。ご多用の中にご執筆いただきました諸先生に、心より御礼申し上げます。お蔭様で、学会員、賛助会員並びに学生その他の方々の閲覧に供することができました。

本紀要は、昭和28年9月に『龍谷論叢』として創刊され、その後、2度の名称変更を経て今日に至っています。さらに、査読も継続して実施する等、充実した論文集をめざしています。紀要編集委員会から依頼された査読者の先生方に感謝申し上げます。

なお、本紀要は本学ホームページにも掲載し、日頃の研究成果を多くの方に公開しています。

また、紀要論文は、日頃の研究成果を発表するものであり、会員は、毎回執筆の努力をすることが求められます。次回は、多くの会員の皆様からご執筆があり、紀要がより充実したものになるよう願っております。

今後とも皆様のご協力を、編集委員一同、心からお願い申し上げます。

編集委員

余公 敏子（委員長）

岩瀬 彰利（副委員長）

桂 啓壯

黒田 宣代

筒井 ゆう子

稲葉 仁佳子

執筆者紹介

よ こう とし こ
余 公 敏 子

本学教授（教育学）

いけ まつ ひで はる
池 松 英 治

社会福祉法人ガジュマル ひよ子こども園かみみね園長

いわ せ あき とし
岩 瀬 彰 利

本学教授（図書館情報学）

なが とみ たつ や
永 富 達 也

本学専任講師（運動学）

たけ もり ひろ たか
竹 森 裕 高

西九州大学短期大学部准教授（健康教育学）

九州龍谷短期大学紀要 第71号

令和7年3月1日 発行

編集者 九州龍谷学会

会長 後藤 明信

発行者 〒841-0072 鳥栖市村田町岩手井1350

九州龍谷短期大学

TEL 0942 (85) 1121

FAX 0942 (82) 8411

印刷所 〒849-0936 佐賀市鍋島町大字森田909番地

株式会社サガプリンティング

TEL 0952 (34) 5100

FAX 0952 (34) 5200

**BULLETIN
OF
KYUSHU RYUKOKU JUNIOR COLLEGE**

No. 71

March 2025

CONTENTS

The Effectiveness of a New Approach to Childcare Management: The "Ikematsu Style"

– Based on the Practical Cases of "Hiyoko Kodomo-en Kamimine" –

Toshiko Yokoh • Hideharu Ikematsu (1)

Prehistory of Japanese Libraries

– From the Introduction of Letters to the Establishment of Libraries –

Akitoshi Iwase (17)

The Effects of Playing on an Artificial Hill on the Experience of Fundamental Movements of Young Children

– Focusing on Free Play in the Garden –

Tatsuya Nagatomi • Hirotaka Takemori (43)

Edited by

KYUSHU RYUKOKU GAKKAI